

平成20年第2回防府市議会定例会会議録（その3）

平成20年6月18日（水曜日）

議事日程

平成20年6月18日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（28名）

1 番	原 田 洋 介 君	2 番	高 砂 朋 子 君
3 番	重 川 恭 年 君	4 番	山 本 久 江 君
5 番	弘 中 正 俊 君	6 番	藤 本 和 久 君
7 番	河 杉 憲 二 君	8 番	松 村 学 君
9 番	斉 藤 旭 君	10 番	横 田 和 雄 君
11 番	深 田 慎 治 君	12 番	馬 野 昭 彦 君
13 番	大 村 崇 治 君	15 番	安 藤 二 郎 君
16 番	平 田 豊 民 君	17 番	木 村 一 彦 君
18 番	三 原 昭 治 君	19 番	山 根 祐 二 君
20 番	伊 藤 央 君	21 番	藤 野 文 彦 君
22 番	山 下 和 明 君	23 番	田 中 健 次 君
24 番	中 司 実 君	25 番	山 田 如 仙 君
26 番	久 保 玄 爾 君	27 番	河 村 龍 夫 君
28 番	佐 鹿 博 敏 君	30 番	行 重 延 昭 君

欠席議員（1名）

14 番 今 津 誠 一 君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	恵藤豊君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	林國明君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	松吉栄君		

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、今津議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、松村議員、9番、斉藤議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速これより質問に入ります。最初は3番、重川議員。

〔3番 重川 恭年君 登壇〕

3番（重川 恭年君） おはようございます。新人クラブの重川恭年です。

今回は、1つ目に地域医療は大丈夫かということと、2つ、男女共同参画づくりのこと、

3つ目、特別支援教育の実態、4つ、新しい発想による産業振興について御質問させていただきます。このいずれに対しましても、市独自ではなかなか解決できない問題であることは十分承知いたしております。国あるいは県、そしてまた行政だけではなく民間の分野の御協力もなければ解決しない問題もありますが、市民一人ひとりにとっては切実な問題であります。しかし、行政がリードしなければ解決は困難です。執行部においては誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず第一に、当地域の医療は大丈夫かということであります。昨今、全国的に医師や看護師の不足が言われたり、療養型病床数の削減などが言伝されております。このことは、当地に住む、そして生活する市民一人ひとりにとっては、まことに切実な問題と言わなければなりません。そこで防府市における医療体制の実態、現状について、どのような状況にあるのかをお尋ねいたしたいと存じます。

次に、男女共同参画づくりについてお尋ねいたします。その中で、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、並びに働く場における環境整備等についてであります。

さて、この世の中には男性と女性がいて、その比率は50対50であります。そのような中で昨今言われております男女共同参画社会とは、男性も女性もお互いにそれぞれを認め合い、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現であろうと存じます。

防府市においても本年3月に第3次防府市男女共同参画推進計画、つまり「防府ハーマニープラン21」を策定されました。その中で、基本目標4項目、重点項目10項目、施策27項目を定められております。このことに関し、まず壇上からお伺いしたいことは、この計画が5カ年の平成24年度までの計画策定とされており、出発して間もない本年度ではあります。現時点においてどのような取り組み状況であるのかをお尋ねしてみたいと存じます。特に重点項目7の「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」と、8の「働く場での環境整備」についてであります。よろしくお尋ねいたしたいと存じます。

続いて、第3点の特別支援教育についてお尋ねいたします。

平成20年度から特別支援教育がスタートし、障害を持っておられる幼児・児童・生徒の自立や社会参画を目指して各学校や地域における相談と支援を行い、障害を持っておられるすべての幼児・児童・生徒がお互いに支え合い、育ち合う、きめ細やかな相談と支援を充実し、個別の教育支援計画による継続した支援を目的として特別支援教育は実施されていると聞いております。

一口に障害と言っても、視覚の障害、聴覚の障害、知的障害、肢体不自由、病弱等にも分けられまじょうし、発達障害と言われても自閉症やADHD これは、注意欠陥とか多動性障害と訳されております。それからアスペルガー症候群、高機能自閉症というも

のだそうですが、それからLD（学習障害）、ダウン症、知的障害、それから身体障害、言語障害などにも、専門的には分けられると聞いております。そこで、防府市における特別支援教育の実態・現状がどうなっておるのかをお尋ねいたしたいと存じます。

最後のお尋ねですが、新発想による産業の振興であります。

現在、我が国においては、このことについては国で次々と新しい施策が打ち出されてきております。例えば、新連携による新産業の創造とグローバル社会における地域経済の活性化対策などであります。その中で、企業同士のジョイントベンチャーや専門人材の共同事業の振興、企業組合など、新たな新連携の創設、ベンチャーや中小企業と大企業との連携、中小企業同士あるいは大企業同士、産学連携、共同事業などを振興し、新産業を創造・アプローチすることが、今までと違ったまちの活性化、あるいは産業の活性化に寄与するなどのことも述べられております。

経済産業省でも、知的財産の有効活用として「イノベーション創造機構」なるものを創設、企業や大学での休眠している特許等を融合させ、新たな商品開発を組織や業界の壁を越えて技術開発をさせようとしております。そして、補助金においても地域イノベーション創出共同体形成事業費補助金や地域資源活用新事業展開支援事業費補助金、地域新事業創出発展基盤促進事業費補助金、地域新生コンソーシアム研究開発事業委託金など、それこそ多種多様な助成制度が出されております。それをいかに有効に活用するかが、新発想による産業の活性化ではないかと思っております。

そのためには、どのように市民や企業に対し、新たに打ち出された施策を容易にわかりやすく理解してもらい、活用してもらえるかということが大切だと考えます。この市民や企業に知ってもらい、活用してもらうための手段・方法をどのようにされているかについてお尋ねいたしたいと存じます。

以上で、壇上からの質問を終わりますので、よろしく御答弁のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、新発想による産業振興についての御質問にお答えいたします。

国の新施策との連動性についてのお尋ねでございますが、現在、国においては、新発想による産業の活性化のため、経営力の向上、付加価値の創造、事業環境整備等の推進に対応した各種多様な新しい施策を施行しております。

議員御指摘のとおり、新施策等を真に意味あるものとするためには、国、地方公共団

体及び関係支援機関がそれぞれの政策資源を総動員し、緊密な連携を図りつつ、施策の効果最大化することが必要となっております。

現在、本市におきましては、財団法人山口・防府地域工芸地場産業振興センターにおいて、県、やまぐち産業振興財団、市、商工会議所等の担当職員を委員とする「売れるものづくり支援事業委員会」を組織し、この委員会が任命した相談員による市内の各中小企業への訪問を行い、中小企業の商品・技術開発、販路拡大等の実情をお聞きし、国、地方公共団体及び関係支援機関が行っている施策を紹介しております。

なお、企業サイドから施策の詳細や申請方法について要望があった場合は、相談員は施策担当機関の職員と再度訪問を行い、施策の説明や申請方法についての指導を行っております。

また、一般市民の皆様に対しての情報提供につきましては、地場産業振興センターはもちろんのこと、市のホームページにも掲載し、各関係機関へのリンクを行っており、防府商工会議所においてもホームページや会報により情報を発信しております。

今後、市といたしましても、国、地方公共団体及び関係機関との連携をより深め、ホームページや市広報紙等により、情報発信の促進に一層努めてまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育長、健康福祉部長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） 今、御答弁いただいた中で、中小企業訪問とかホームページに掲載して施策をPRしている、広報しているというお話がございました。

グローバル社会の中で、企業を取り巻く環境が大きく変化してきております。その対応と対策のため、新しい施策を一般市民や企業に速やかに、いわゆる早く確実に伝え、そして理解してもらわなければなりません。その施策に取り組んでもらえるように、周知・広報を徹底することが重要であると考えます。

今、本当に私も不勉強で申し訳ありませんが、ものすごい量のパンフレット、私も今ここに何部か持ってきております。こういうものがどんどん出されております。内容を理解するにも苦労しますし、末端市町村行政では本当に一般企業等の方に理解をさせる、そしてこういう施策を取り入れてもらう、そういうことは大変であろうというふうに想像もいたしますが、新規の施策に乗って市の産業活性化ができるよう、その手段を講じてもらいたいと思っておるわけがございます。そして、防府発の新商品の開発や、創意工夫による新商品の開発・発表が可能であるということをお願いしているものでございます。

そのためには企業の新連携先、いわゆるマッチング検索業務や商業支援、補助金検索

業務、広報説明業務等々の商工担当課の組織の拡充も必要であろうというふうに思っております。また、こういうものに対する深い理解をしてもらうために、ここにも説明書がたくさん来ておりますけれども、いわゆる専門員なる人員の配置なども必要ではないかと思っております。

これは人を増やすということでございますので、なかなか難しい面があるかと思っておりますので要望としてとどめておきますが、何かございましたら、御答弁いただいても結構でございますが。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今、重川議員のほうから要望にとどめるということでございますが、現在、財団法人の山口・防府地域工芸地場産業振興センターですか、こちらにおいて、県や山口県産業振興財団、それから市、商工会議所の担当職員で構成しております「売れるものづくり支援事業委員会」、これで各企業への訪問を行い、さまざまな周知活動を行っております。その中で、より中身の濃い充実したものにしていくことで私どものほうとしては対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） それでは今、事業委員会あるいはホームページ掲載、こういうことで対応していきたいということでございますが、市単独の施策、こういうものにのったものでも結構なんですけれども、私が調べたところでは大阪の堺市、これでは競争力強化連携補助金というものをつくって、これは単市でつくって審議、わかりやすいようにこういう図示をして、そして市民に周知、企業に周知、こういうことをしているわけです。それからこれは鳥取市の例ですが、新商品開発・販路開拓支援事業、これも単独で行っておりますし、瀬戸市では産学連携等新商品・新技術開発支援補助金というものをつくっております。また、相模原市、静岡市では、私が以前取り上げました特許等出願に関する支援制度というようなものも制度的につくっております。

こういうものも、順次、なかなか予算等の兼ね合いもありましようけれども、取り入れて防府市の産業活性化につなげてもらったらという願いをして、この項の質問は終わりにしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 次に、特別支援教育について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 特別支援教育の実態と現状についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成19年4月に学校教育法の一部が改正されたことを受けまして、特殊教育から特別支援教育に移行しました。山口県教育委員会におきましては、山口県特別支援教育ビジョンを策定し、養護学校から総合支援学校へ移行、特別支援教育センターの設置、地域コーディネーターの配置等、特別支援教育の推進に向けた取り組みが本年4月から実施されています。

防府市教育委員会におきましても、特別支援教育を本市学校教育の大きな柱としてとらえ、「特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な指導及び支援を行う」ことを基本方針としております。

さて、本年度の本市小・中学校の特別支援学級の設置状況でございますが、知的障害学級が小学校で14校、中学校で6校、情緒障害学級が小学校で12校、中学校で5校、肢体不自由学級が小学校で1校、難聴学級が小学校・中学校で各1校となっております。在籍児童・生徒数については、小学校62名、中学校34名、配置教員数については、小学校30名、中学校12名となっております。また、特別支援教育は、特別支援学校及び特別支援学級の児童・生徒だけでなく、通常の学級に在籍する発達障害のある、もしくは、その疑いのある児童・生徒もその対象となります。

平成16年度の文部科学省の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する全国実態調査では、小・中学校の通常の学級に在籍している児童・生徒のうち、発達障害により学習や生活の面で特別な支援を必要としている児童・生徒が、6.3%程度の割合で在籍している可能性が示されております。本市、小・中学校におきましても、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等の障害のある、もしくは、その疑いのある児童・生徒が通常の学級に在籍している実態があります。

このような特別な支援を必要とする児童・生徒への支援として、防府市学校支援員を小学校に14名、中学校に4名配置し、児童・生徒が円滑な学校生活を営むことができるように支援を行っております。あわせて、各学校における支援のほかに、華浦小学校、佐波小学校、佐波中学校の3校に通級指導教室を設置しております。現在、小学校80名、中学校14名の児童・生徒が週に数時間、ソーシャルスキル、言葉、自立活動及び教科の補充等の内容で、通級による指導を受けております。

さらに、障害のある、もしくは、その疑いのある子どもの支援は早期対応が何よりも大切なことから、福祉機関等との連携のもと、幼児の通級指導教室を華浦小学校及び佐波小学校に開設し、児童・生徒と同様の指導を行っております。

今後も国や県の動向を見据えながら支援体制の充実に努め、本市の特別支援教育を一

層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） 平成20年度から始まった特別支援教育がスムーズに実施されることを望んでおるわけですが、なかなか困難が伴うものであるということも聞き及んでおります。

そこで障害をお持ちの、親としては、何とか子どもをどうにかしてやりたいとの思いであろうと存じます。普通の状態に引き上げるよう努力する方法、あるいは障害であるなら、これを認め、どのような支援が必要なのかなど、悩みは尽きないと思います。それで今、小学校の実態あるいは中学校の実態、御答弁いただきました。そして、いわゆる知的・情緒・肢体・聴覚あるいは言葉の自立、いろいろお聞きしまして、その発達障害を持っていらっしゃるお子さんの割合が6.3%と。これ、普通教室にも在籍されておると、こういうようなことでございます。

学校の外にも、このような障害をお持ちの子どもさんたちの発達を支援する機関というか、施設があるということは御存じでしょうか、お尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 議員御指摘の機関が学校外にあるということは、十分承知しております。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） ちょっとこれは的外れな質問になるかと思いますが、学校として、行政としてというか、それが、そのような外部機関に対し、どのようなことを望んでおられるのか。あればお答え願いたいし、なければいいですが、もしあれば。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 本市教育委員会としましては、障害のある、または疑いのある、その子どもたちの健やかな成長を願って教育行政を進めているわけですが、要は、健やかな成長ということにつきましては、NPO等支援団体の方も、それから学校あるいは行政も同じだと思いますけれども、子どもあるいは家庭の支援のために、連携あるいは協力姿勢というものを特に大事にしていかなければいけないと思っています。この連携・協力、このことが一番大事だろうと思っています。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） それでは、今の御答弁と裏腹になるかとも思いますけれども、反対に外部機関は行政に何を望んでおられるのか、あるいは、そういう調査をされたこと

があるかどうか。要は、何を望んでいるかをお知りになっているかどうかお尋ねしてみたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） いろんな会合の報告とか、あるいは私自身がいろんな関係者との触れ合いの中で得たこと、あるいは学校教育課の課長ほか指導主事等々がかかわってきたもの等々を踏まえまして、何点かあるかと思いますが、学校へ一番関係の方々が願っていらっしゃるの、やはり教師の指導力あるいは専門性の向上ということと、それからいろんな活動で言われますが、校長のリーダーシップであろうと思っています。

特に行政に対しては大きく2点ほどあるかと思いますが、特別支援教育の充実に向けての教育環境の整備ということが1つ挙げられます。

それから、もう1つは自立を支援する仕組みづくりでございますが、前段の特別支援教育に関する教育環境の整備につきましては、ソフト面とハード面がありまして、ソフト面につきましては先ほど申しましたが、教師の専門性の向上ということが挙げられますし、また保護者の方々へのいろんな情報等の提供等々、啓発活動を積極的に進めていくということ。それから、ハード面につきましては先ほども壇上で申しましたが、特別支援学級の設置。これは、種々さまざまあるわけでございますけれども、障害を持つ児童・生徒に適した学級が設置できるように、あるいは交流、あるいは共同学習の促進等々に力を入れていくことが肝要であろうと思います。

それから後段につきましては、自立を支援する仕組みづくりとしまして、現在、学校と保護者の共通理解のもとで、個々の障害を持った子どもたちに個別の教育支援計画というものを作成しておりますし、または、それが終わっている学校がほとんどでございますが、その個別の教育支援計画に基づきまして、将来への展望を持って取り組むことができる特別支援教育の体制づくりが肝要であろうかと思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） 今の御答弁の中に「いろんな会合の中で」というお言葉がありました。それで、その学校と行政機関と言いましょか、学校とそういう外部の機関との交わりというか、かかわりというか、こういうものがあるのかどうなのかお尋ねいたしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 組織としていろんな保護者ともかかわりを持つケースもありますが、まずは学校と保護者の方の積極的なかかわり、それから行政の担当指導主事と保

護者とのかかわり等々、それからいろんな行政の中でも、1つの課でなくて、その関係の課同士の間での情報交換等々の中で正しい情報をつかみながら、それに対してどういうふうに対応していくかという試みもしております。

また、いろんな研究会とか研修会等々でも保護者の方々にも御案内を差し上げながら、その同じ場でもって共通理解をしながら、要はお子さんのためのいろんな取り組みを、関係者のそれぞれの立場でもって、真剣に考えていくという取り組みをしております。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） ちょっと私がお聞きしたいのは、学校、いわゆる行政外のそういう組織でございます。そういうものとの交わりというか、かかわりというのはあるかと、こういうことでございます。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 今、組織だっとかかかわっているというケースは、私自身の知る範囲ではございませんが、本市の場合におきましては、担当指導主事のほうで、あるケースの場合にかかわられる外部のNPO等の団体の方との接触はございますが、組織立って一堂に会してということは、まだ進んでいないと思っております。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） 親御さんとすれば、機関としても、障害をどうにかしたいとのいわゆる親も、それからそういう外部の機関、これも障害をどうにか除くといっても障害というものはあるんですから、これをどうにかしたいとの願いは切実なものがございます。そういう機関においても指導料を十分に取って実施したいというか、指導したいということなんでしょうけれども、親から指導料を十分取るとは忍びないと。しかしながら、民間である以上、どうしてもない面がある。そこで、行政で何とかならないのかという強い願いはあるわけです。

それで、行政と外部機関との十分なかかわりをまた機会があるときに持っていただいて、その願いを酌み取って対応をしていただきたいというふうに要望するわけでございますが、いかがお考えなのかお尋ねします。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） ただいまの御指摘の、相談費あるいは指導料につきまして保護者の負担が大であるということで、行政としてどうにかできないかということの御指摘でございますが、現在、教育委員会としては、そういった相談費あるいは指導費の補助をしていることはございませんが、今後、検討課題として研究させていただきたいと思っております。

ただ、この場で御理解いただきたいのは、先ほど申しましたように、本市教育委員会としましては、華浦小学校あるいは佐波小学校等との通級指導教室の幼児部を開設しております、そこに就学前のお子さまが相談とか、あるいは指導を受けに行かれるということの場を設けておりますし、また、この2つの小学校に他校から通級してこられる方、あるいは佐波中学校に他校から通級してこられる方の通級にかかわる交通費は、全額を市が補助しております。

それで、こういったこととか、これの継続の問題とか、通級指導教室の設備あるいは支援体制の充実を図っていくということが、今後、この障害のある、または障害があるんじゃないかという疑いのある児童・生徒のために非常に大事なことでありまして、早期の相談・指導の対応を、今から徹底していきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） 親にとっては、その障害をお持ちの子どもさんの、そういうところに対する通級に要する時間的な制約、あるいは経済的な制約がたくさんあるわけです。

ですから、その辺をぜひ酌み取っていただきたいということと、私がたまたまそういうところの機関を訪問したときに、そこの指導員というんでしょうか、職員の方が「特別支援地域資源マップ」というものを、たまたまつくっていらっしゃる場に遭遇したわけです。そのコピーはこういうものですが、それによりますと、各種手帳や車いす・装具の申請できる窓口とか、社会に出たときの生活支援はどこに相談したらいいとか、小学校・中学校ではどこの学校でどういうことをやっているとか、発達相談ができる場所とか、こういうパンフレットをつくっていらっしゃる過程に出会ったわけです。

それで、「それは、何か補助事業でそういうものをつくっていらっしゃるのか」というふうな尋ねをしたわけですが、「いいえ、これは私たちが集まって、こういうパンフレットをつくるときに1人500円持って寄って、そしてコーヒー代とお茶代、いわゆるお茶代に含めてこういうチラシをつくる経費に充てているんだ」と。毎週集まってこういうことをやっている。それで、そのお金が貯まったんでこういうことをやるんだという場面に遭遇しました。

ですから、またそこにいらっしゃる指導員とか職員ですか、これは自費で結局こういうことをやっていらっしゃるんで、すばらしいパンフレットなんで、そういうものにも補助なりができれば、またいいんじゃないかというふうなことを感じた次第でございます。

こういうことを申し上げてこの項の質問は終わりたいと思いますが、ぜひ、教育長さんの前向きな御答弁がございましたので、また、いろんな面から検討をお願いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 次は地域医療について。健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 地域医療の実態と課題についてお答えいたします。

山口県保健医療計画によりますと、平成16年12月末現在、防府市内の医療施設に従事する医師数は266人でした。人口10万人当たり換算しますと222人であり、全国値の201人を上回っております。しかし、産科につきましては、平成19年12月議会の一般質問でお答えしておりますように、防府市では3つの医療施設でしか産ができない状況となっております。

医師の確保及び適正配置等の体制整備につきましては、本市だけでは解決しがたいのが現状でございますので、市長会、議長会など、機会がありますごとに引き続き国や県に有効な対策を講じられるよう要望してまいります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） 今、御答弁にありましたように、私も壇上で述べさせてもらったように、この末端行政というか、市だけではどうにもならない問題だということは十分承知しております。

昨今、医師不足、これも、今、部長答弁のように産科の問題、これは同僚議員が前の議会で質問されております。こういうようなことで、いろいろ産科、小児科、この辺について今問題になっているわけですが、県においては医師確保対策としていろんな施策をなさっておるわけです。例えば研修医研修資金の貸し付けとか、いわゆる県出身の医師を目指す方に対して修学資金の貸し付けとか、ドクタープール事業、あるいは医師情報の収集事業。県出身で県外で医師をされている方の県外医師登録事業、県外医師確保促進事業、ドクターバンク事業など打ち出されておるわけです。

それで防府市では、今お答えにあったように、全国平均より高い率を確保しているということで当面は不安がないのかなという気もしますけれども、産科を例に出されましたけれども、これは減少しているということでございますので、防府市出身の医師を目指す方への修学資金の貸し付けとか、研修資金の貸し付けとか、そういう助成制度、これを必要と感じておられるかどうか、今はその必要はないと思われておるのかどうか。この辺についてお尋ねいたしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 防府市出身のお医者さんの卵と申しますか、その方に支援できないかということでございますが、医師の確保や適正な配置というのは、国や県、また隣接する市・町との広域的関係の中で解決すべき問題だと考えておりますので、防府

市独自の医師の養成支援につきましては現状難しいというふうに考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） それは、そういうことで、現在ではそういう考えだということ
で理解しておきます。

それで看護師の不足も言われておりますけれども、防府市の実態と現状はどのようにな
っているのか、これもお尋ねいたしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 山口県の保健医療計画によりますと、平成16年12
月末現在でございますが、防府市における就業看護師数は1,002人ございました。
人口10万人当たり換算しますと836人ございまして、全国値の595人を大きく
上回っております。

しかしながら、看護へのニーズはますます高度化・多様化しておりますので、今後は、
これらに適切に対応できる看護師の養成や質の向上が求められておりますので、本市にお
きまして看護養成施設への助成を行いますとともに、学生の実習や指導を通じまして看
護教育の支援に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） これも全国値を上回っていると。それから、今後こういうこと
がないように力を入れるということで、これも現状ではいいのかなというふうに思ってお
ります。

最後に、市民にこういう地域医療について不安を与えないよう、十分目配り、あるいは
気配りを要望して、この項の質問を終わりたいと思います。

議長（行重 延昭君） 次は男女共同参画について。健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 男女共同参画づくりに対する現状と課題についての御
質問にお答えいたします。

防府市におきましては、男女共同参画社会を目指して平成10年3月に「男女共同参画
推進計画（防府ハーモニープラン21）」を策定して以来、このたび平成20年3月、新
たに第3次計画を策定したところでございます。この計画は市で初めてパブリックコメン
トを実施し、広く市民の皆様様の御意見を取り入れて作成したものであります。

内容につきましては、第三次防府市総合計画後期基本計画に基づき、市民、企業、行
政が一体となって、男女共同参画をより一層推進していこうとするものでございます。

今年度の主な取り組みといたしましては、啓発講座を開講するに当たり、より親しみやすくするために企画・運営をしていただける市民スタッフを募集し、市民と協働で、より多くの方に参加いただける啓発講座の開講と普及啓発を図ってまいります。

次に、今月の28日に、男女共同参画の担い手となるリーダーを養成することを目的に、「ことばで伝える技術」と題してNHKアナウンサーを講師として招き、男女共同参画ステップアップ講座を開催いたします。

また、市内に所在する法人のうち、従業員50人以上の事業所約150社を対象に、男女共同参画に関する事業所アンケートを実施し、市内の事業所における男女の雇用状況等を把握し、今後の事業推進に活用してまいります。

以上です。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） この「防府ハーモニープラン21」、これで重点項目7の「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」で、現状と課題に、「誰もが暮らしやすい社会を築いていくためには、様々な立場の人の意見を活用していくことが必要であり、政策・方針決定過程への男女の等しい参画が重要です」。そして、「様々な分野で女性の社会参加は進んできましたが、組織の方針や意思決定の場への参画、特に行政における政策・方針決定過程への女性の参画は十分とは言えず、社会の対等な構成員として女性が能力を発揮する機会の確保が必要です」と述べられております。この、特に行政における項については、さきの議会、一般質問で同僚議員が質問されましたので、私は重点項目8の、「一般的には民間における」と理解しているわけですが、「働く場における環境整備」の現状と課題で述べられております「就業は人々の経済的基盤を形成するものであり、男女が性別により差別されることなく、充実した職業生活を営むことができるよう、多様な働き方に応じた適正な処遇と労働条件が確保されることが重要である」「また、就業環境や法律、諸制度の整備に伴い」というのは男女雇用機会均等法などを指すと思っておりますけれども、「労働条件や環境等における男女間の格差は縮小してきていますが、まだ十分な状況にあるとは言えない」と記述されております。

そこでお尋ねですが、42ページ施策に、担当課は商工振興課と記載されているわけですが、民間における男女の賃金格差、昇進・昇格格差等、管理職登用も含め、実態がどういう傾向になっているのか、一般論で結構ですから、数字などをつかんでいらっしゃればお答えいただきたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今、重川議員の「労働条件等における男女間の格差、

賃金、その他」いろいろ言われた中で、民間企業における性差、この労働条件等の傾向ですが、実は平成17年度に「山口県女性雇用管理実態調査結果報告書」というのが出ております。これによりますと、賃金については、新規学卒者で同学歴の場合の初任給は、54.8%の事業所が「男女同じ」、「男女異なる」とする事業所は22.9%。なお、「男女異なる」とする事業所の69.2%が、その理由として「配置職種が異なる」を挙げております。

次に昇進・管理職登用についてでございますが、管理職全体に占める女性の割合は、役員では全体の13.2%、部長担当職では7.7%、課長相当職では10.9%、係長相当職では13.5%となっております。

実は、この調査というのが3年に1度実施をされるということで、今言っておるのは平成17年度の数字でございますが、今年度（平成20年度）においても調査が実施される予定というふうに聞いております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

3番（重川 恭年君） 今、部長がお答えになりました数字、それと、これの40ページにやはり、「賃金に男女差がある」あるいは「昇進・昇格に男女差がある」というのが、これ、市民活動推進課で平成18年9月に調査された数字でございますが、「賃金に男女差がある」が27%と、「昇進・昇格に男女差がある」が24.2%という数字が出ております。

そういうことで、アンケートや意識調査などを十分に実施していただいて、最近、県が実施されたといいましょうか、導入された「やまぐち男女共同参画推進事業者認証書交付事業」などの施策、導入。これでは、ここに新聞記事がありますけれども、防府の事業所も受けていらっしゃると思います。そういうこと等も参考に、速やかに推進計画が達成できることを要望してこの質問は終了しますが、まだまだ聞くところによると性差による差は、実態としてまだかなりあるのではないかと感じておりますので、行政として、そのあたりのいわゆる民間に対する指導というか、広報というか、この辺のことを十分やっていただきたい。

それで、これは県と21世紀職業財団山口事務所が「男女格差解消へ」セミナーというのを、この16日、つい二、三日、されております。こういうことで、防府市においても、いろんな面でこういうものの解消がされるようなことを、民間に対しても広報なりしていただきたいと思いますという要望をして、時間が来ましたので終わりにしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 以上で、3番、重川議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、8番、松村議員。

〔8番 松村 学君 登壇〕

8番（松村 学君） こんにちは。明政会の松村でございます。こんにちはの時間なので、こんにちはということでもよろしくお願いいたします。

最近、企業による設備投資が盛んに行われまして、各地で誘致合戦が繰り広げられています。この戦いに工業都市である防府市は絶対に敗れてはならないと、こういう強い思いで、本日は企業誘致の取り組みについてお尋ねいたします。執行部におかれましては、明快的な御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、始めます。

経済環境の好転や海外への企業流出の危機感等により、大手企業を中心として中国等の海外生産拠点を国内にシフトする日本回帰の動きが加速しているところであり、企業における設備投資意欲が増している中、本市の産業振興と地域の活性化の促進、また、激しい都市間競争に勝ち抜き山口県の中核となる都市に成長していくためには、このような好機を逃すことなく、ターゲットを絞った戦略的企業誘致により企業立地を進める必要があります。

本市においてはカネボウの撤退以後、マツダを中心とした自動車関連の企業群の好調により、マツダ、ブリヂトン、ワイテックなど数百億円規模の増設が行われ、先日も東洋コルク株式会社が三ノ楯に投資額11億円、敷地面積1万3,039平米規模の工場を新設されることになり、防府市と協定を結ばれたところであります。本市当局におかれましても、誘致までの道のりで細やかな配慮と努力をされたということで謝意を表すところであります。

こうした企業立地における効果は、工場用地2ヘクタール、投資額30億円、製造品出荷額、年40億円ベースで試算した場合、生産による経済波及効果は、生産誘発効果、年間50億円、市内GDPの増、年間20億円、生産による雇用増は120人と算出され、地域にとっての経済波及効果は大変大きいものであることがわかります。

ところで、2007年度版の「ものづくり白書」によると、企業立地ニーズと自治体の強調するメリットにおいて、高度技術人材の確保、原材料入手の便、交通インフラの充実など、多くのポイントにおいて認識の違いが確認できます。ですから、本市の企業誘致対策においても、今後、企業ニーズをしっかりと把握され、戦略的に対応する必要があります。

さて、本市においては、昨年12月議会において、用地費と造成費の30%を立地企

業に補助する「防府市工場等設置奨励条例」の改正により、誘致の支援策を大きく前進させたところであり、先ほど述べた東洋コルク株式会社は、まさに補助金第1号の誘致企業となりました。また、環状一号線も平成22年に開通予定で、輸送コストや輸送時間の縮減になり、昨年の12月に県が公告した三田尻中関港港湾計画の改訂により、コンテナヤードの充実など港湾の機能は格段に高まり、産業に向けたインフラの整備が今後一層進むこととなります。

さらに、工業都市の本市に未設置だった工業高校の誘致についても、平成24年以降に防府商業高校に2学科併設することになり、本市の企業誘致のポテンシャルが近隣他市よりも急速に高まる中で、防府市は今こそ企業誘致を最重要施策として断行すべきであると考えます。そこで6点ほど、提案と質問をいたします。

まず、企業誘致を全庁挙げて取り組み、企業立地戦略本部の設置及び企業立地の市の方向性を示す企業立地戦略指針を策定してはと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、用地の確保について。本市には工業団地はなく、空き用地の情報が乏しいが、今後、企業誘致用の用地を取得される考えはないか。また、用地情報の取得について本市の取得している物件数が少ないように思えるが、今後どのように考えているのか。

次に、三重県亀山市のシャープ液晶テレビ工場や兵庫県尼崎市の松下プラズマディスプレイ工場など、大型助成制度を創設して大規模企業の誘致に成功した事例が増加し、積極的な自治体が増加しているが、本市の工場設置条例ももう一歩進めて、用地取得、造成費の30%の補助要綱拡充と規模別にさらに手厚い助成制度を設けてはどうか。

次に、何といたっても企業誘致は企業進出や増設などの情報収集活動、多数の企業との情報交換が命であると思いますが、現在、今後どのように取り組んでいくのか。

次に、誘致活動とまた別に、既存企業のサポート、撤退防止も誘致活動の一つと考えます。帝国データバンクの企業立地に関するアンケートによると、自治体の熱意、協力、アフターフォローの充実など、誘致後の行政サポートへの期待も高いようですが、今後考えている、本市の既存企業のサポートについてどのように考えているのか。

次に、茨城県高萩市など他市の企業誘致方針によると、各種情報収集、分析活動から得た企業進出情報によって、市長みずから積極的に企業訪問してトップセールスを行っているようですが、本市では、市長みずからの取り組みとしてどのように活動されているのか。

以上、6点ほど壇上より質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

防府市は、佐波川のはぐくむ県内随一の平野や重要港湾三田尻中関港など、企業立地に適した環境のもとに、先人の御努力などにより、臨海部の塩田跡地及び埋立地を中心に、自動車産業をはじめ多くの企業が進出し、県内有数の臨海工業地帯を形成しているところでもあります。

私は、今後の活力あるまちづくりを進めるに当たっては、より一層の企業誘致が不可欠であると考え、本年1月に用地取得奨励制度を新たに設けるとともに、今年度から、外から見てわかりやすく、ワンストップサービスの行える担当部署として企業立地推進室を設置したところでございます。

さて、最初の企業立地戦略本部の設置及び企業立地戦略指針の策定についての御質問でございますが、企業立地戦略本部につきましては、企業立地推進室が庁内関係部署並びに山口県企業立地推進室と連携して積極的な企業誘致を推進する戦略本部機能を担っていくものと考えております。また、企業立地戦略指針の策定につきましては、昨年、地域の特性・強みを活かした企業立地促進などを通じ、地域産業活性化の実現を目指す、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」、いわゆる企業立地促進法が制定され、現在、山口県において企業立地支援の取り組みを明確にする基本計画を策定するため、県内の市・町と協議する「地域産業活性化協議会」の設立に向けた検討が行われております。

本市における企業立地戦略指針の策定につきましては、山口県が策定される基本計画を基に、防府市の特徴を活かしたものとなるよう研究してまいりたいと存じます。

次に2点目の用地の確保についての御質問でございますが、議員の御指摘のとおり、現在、防府市では企業誘致のための用地を所有しておりませんので、市内の企業未利用地を有効に活用するため、所有者と協議しながら企業誘致に努めているのが現状でございます。今後の企業誘致用の用地取得につきましては、新たな工業団地等の整備も検討する必要があると考えており、需要見込みや団地整備費等について総合的に判断し、必要に応じて防府市土地開発公社を活用しての対応も検討してまいりたいと考えております。

なお、当面の企業誘致に当たりましては、引き続き行政で把握している企業等の未利用地を御紹介するとともに、今後は企業未利用地以外で企業用地として利用可能な土地の把握に努め、企業誘致の受け皿の確保を図ってまいります。

次に3点目の企業誘致助成制度の拡充についての御質問でございますが、本市においては、工場等設置奨励条例に基づき、用地取得奨励措置、工場等設置奨励措置、雇用奨励措置を行っているところでありまして、その結果、おかげさまで今年に入りましてからも県外から2社の進出が確定いたしております。奨励措置につきましては、現在のところ、他

市に比較しても遜色はないものと考えております。しかしながら、企業が進出等の判断をされる上で企業誘致の奨励制度が大きな要素を占めることは十分認識しておりますので、今後とも、企業の動向を注視しながら費用対効果等を考慮して、奨励措置の内容を検討してまいりたいと考えております。

次に４点目の情報収集についての御質問でございますが、私はこれまでも積極的に企業訪問を実施し、情報収集に努めてまいったところであり、同時に担当部署に命じて市内各企業に対しまして積極的に企業訪問をさせております。最近の企業進出や増設並びに問い合わせの状況を見ますと、着実にその成果があらわれているものと自負している次第でございます。

今後につきましても、これまで以上に積極的に企業訪問を実施し、企業誘致の受け皿となる不動産情報等の収集や企業動態の把握に努め、企業立地の誘導を図ってまいりたいと存じます。

次に５点目の既存企業のサポートについての御質問でございますが、本市の経済発展に寄与されている既存企業の皆様が今後も防府市で着実に業績を上げられることが重要であり、企業訪問や企業が参加する会合に出席する中で、具体的なニーズの把握や情報の提供に努め、企業の皆様にとって、「面倒見のよい防府市」を目指し、市に対する要望等にスピードをもって対応してまいる所存でございます。

最後にトップセールスについての御質問でございますが、私は市長就任直後から始まり、以降、毎年、定期的に広島、京都、東京等に出向いて、市内進出企業の本社への企業訪問をこの１０年間欠かすことなく継続しており、各企業のトップの方々と親しく情報交換や市のPRをさせていただいております。

その結果として、近年の各企業の設備の増設に結びつくほか、さまざまな分野において成果を上げることができたと自負しております。また、市内立地企業との出会いのある毎月の定期的な会合には公務に支障のない限り積極的に出席し、情報交換や施策のPRなどを行っておりますし、防府市出身者の方で企業やさまざまな分野で活躍されている方たちとの会合も積極的に持つことに努めるなど、防府市の情報発信や情報収集等に努力しているところであります。

今後もこれまでどおり継続して、みずから積極的に行動し、市政の進展に寄与してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） ８番、松村議員。

８番（松村 学君） 御答弁、ありがとうございました。

まず1点目として、基本的な作業についてちょっとお尋ねいたします。

まず、企業の大体目線に立って、やはり立地活動というのはされると思うんですけども、今までに、誘致するときにはうちの市のメリット・デメリットとか、そういうことを検証されたことがあるのか。他市とまた比較されたりとかですね。それで、この帝国データバンクの情報によりますと、やはり地価とか用地面積の確保とか、交通の便、市場への近接性、労働力の確保、助成・協力体制、関連企業への近接性と、上位の順から今読んでいったんですけど、このようなところに企業は今注目しておるといことです。

こういうものに対しても、うちはどのぐらいの数字がある、実績というか、数字的にはどういうふうなものなのかとか、そういうことを今まで、庁内で会議を持たれて検証されたことがあるのか、その辺についてちょっとお尋ねします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 数字と今おっしゃいましたが、具体的にはどういった……いわゆる地価とか、そんなのを全部比較するとか、そういった観点ですか。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 他市では、こういうふうに棒グラフとかで自分のまちの……例えば今、GDPがどれぐらいあってとか、以降、経済波及効果がどれぐらいでとか、今の交通アクセス、そういうのもやはり大きい問題ですけども、こういうものも他市と比較してどれぐらいのランク的な位置にあるのかとか、県内とかで例えばですよ、そういうことを一応、市なりにまとめて。

例えば「うちに来てくださいよ」と言うときに、やはり、うちの市は大体県内でもこういうふうに交通アクセスの便でも上位にランクしとるかとか、そういうやはり数字を出して、向こうもやはり「あ、こりゃあ、いいとこだな」「土地も結構安いじゃないか」「面積も結構まとまったものがある」と。それで、やはり今、港湾とかよくなって、こういう情報とか、とにかく、まさにセールスですね、売り込んでいくわけですから。

そういった数字みたいなのは、きちっと持っていらっしゃるのかということなんです。それと、協議されたのかということです。

議長（行重 延昭君） 副市長。

副市長（嘉村 悦男君） 今、市の企業団地は持ってありませんけれども、かつて、新築地町あるいは三、四ノ榎埋立地のときには、企業パンフ等々を作成してセールスをしてきたわけでございます。その中には、いわゆる今、議員さん御指摘のように、例えば大都市からのアクセスといったものが何時間で来れるとか、あるいは防府市には港湾がありますよとか、あるいは豊富な水がありますとか、あるいは道路も完備してある、あるいは豊

富な労働力もありますよといったものについては、防府市がいわゆる団地を造成して、活動していたときにはパンフ、そういったものをつくって活動してきたといった実績がございます。

ただ、今、防府市が団地を持っておりませんので、企業さんの未利用地を御紹介申し上げておるとい状況でありますので、現段階ではそういった、いわゆる数値的なものについてのパンフはつくっておりません。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 今ちょっと、補足といいますか、説明をさせていただきますが、実際には今、私どもは副市長が申しましたように自前の土地は持ってありませんので、企業さんの遊休地等を斡旋するといいますか、仲立ちをするという形で、今、企業誘致を図っておるわけでございますが、そうしたときに、これらの土地のいわゆる宣伝といいますか、実態といいますか、それは今ここにありますが、「山口・防府地域空き工場用地」というのがあるんですが、インターネットです。この中に、いわゆる所在地から面積、あるいは大体予想される価格、交通アクセス、そういったものが詳細にここに記載がしてございますので、他県あるいは他市からこういったものを見ていただくことによっては、その情報については、最低限ではあります、こういったことは、今、いたしております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） パンフはないんですね、今は。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） パンフは、これ、自前になりますが、今こういったものをつくっておりますので。これには、いわゆる問い合わせ先とか、いわゆる企業といいますか、市の土地をこの中に記載することはありませんが、そのほかの情報として、あるいは窓口として、そのもろもろの情報はこの中にセットしております。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 僕は、一般質問する場合に当たって、今回、企業立地推進室ができて、「基本的にそういったものがあるか」と聞いたら「ない」とおっしゃったんで、それははっきり見てないわけですよ。それで、またどうということが書いてあるかっちゃうのも、僕は吟味したいなとは思いますが、今、それがないと僕は質問できんですよ、まだね。（笑声）はっきり言わしてもらったら。

だから、そういったものがあって、それを見て、企業の方がすごい的確な判断ができ

るようなものなのかどうか。と、自負していらっしゃるんですね、やはり、総務部長さん、今。どうなんですか。大体どういうことが書いてあるのかちょっと説明してください。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 先ほど申しましたように、いわゆる市の土地はございませんから、土地の紹介はありません。それと、防府の位置とか、防府へのアクセス、それが大きなものでございまして、実際次には、いわゆる届け出事項とか、奨励制度の内容とか、あるいは県のやっぺらいらっしゃる奨励制度の補助金の内容とか、そういったものを一覧表にして、いわゆる制度としてこういったものを用意しております、ということの内容のパンフレットであります。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） ちょっと長くなりますので、もうこれでここはいいですけど、やはり、今、市長の答弁がありましたけど、立地推進室のほうで県と連携したら対応できるとおっしゃいましたけど、よそはみんな今ごろもう企業誘致といえば、全庁的に取り組んでるんですよ。それで、たまたまこの前、総務委員会で組織オーダー、部局オーダーの取り組み状況とかを見てきましたけど、もう、スピードとか、で、いろんな多岐にまたがりますよね、許認可の関係とかですね。

例えば今度、農地にですね、農転かけて工場をちょっとつくとか、そういうときでも今度、農業委員会関係と産業振興部が絡んできますよね。だから、やはり、お互い情報を共有していったらこういう問題を取り上げていかないと。やはり企業というのはスピードが命ですから、もう当然、目の前に生産していかなければいけない数量というのは決まっています、いつまでにその工場を誘致して建設にかからないけん、逆算していくわけです。だから、スピードが遅れてはならないわけで、結構聞くわけですよ、私も企業の方々と話をするとき、スピードが遅いと、行政はですね。

だから、そういうのはやはり全庁的に対応していくしかないんじゃないかなと私はちょっと思うんで、そこだけちょっと指摘させていただきまして、今後、ぜひ、市長さんをはじめとして検討していただきたいなと思います。

それでは2点目でございます。今、用地の話が出ました。私は今、防府市の弱点は用地じゃないかなと思っております。今現在、防府市の用地、何件ぐらい、情報として公に出していらっしゃるんですか。そこをちょっとまず。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 私どもが、今、企業さんに向けて、いわゆる紹介できる用地というのは、2件ほど用意いたしております。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 私、ずっと、たまに時間があるときに、私も昔から企業誘致にはすごい関心を持っていて、たまに県のホームページ 防府市のホームページには当然載っていません。県の関連のホームページで見たときに、2件、ずっと同じ数なんですよ。何で増えていかないのかなと思うんですよ。

それで今回、ちょっと総合計画の後期計画、実行計画という、平成22年までのをちょっと見させてもらうんですけど、新たな産業、施策名、受け皿づくり、企業誘導用地の確保と、ずっとこれ拳がとるんですけど、結局、何も進展がないように思うんですけど、今までどういうふうな、どういう意味で明記したのかなと思うんですけど、ちょっとその辺のところはどうなんでしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 先ほど、2件ほど今、外に向けては確保しているということで、それ以外には企業さんとのお話の中で、遊休地は、そのほかに数件は今、情報としては私どもも持っております。ただ、これは外にお出しをしてないのは、企業さんの意向の中でその方針が決まってないということもありまして、実際には今2件ほどしか御提供しておりませんが、件数は数件以外に、まだ私どもも持っております。

いわゆる後期計画には、そういった目標は当然私どもの指定として入れておるわけですが、実際問題、先ほど市長のほうからも答弁いたしましたように、自前の工業団地は持っておらないということが一つ大変な大きなネックになっております。

そうしたときで、市の考えとしては、市長も申しましたように何らかの新たな工業団地は必要という考えは当然持っておるわけですが、果たして、いわゆる投資額に見合う、いわゆる企業さんに全部埋めていただけるかどうか、そういった将来に対する不安もありますし、投資額の確保というのもありますし、もちろん、どこにそれをセットするかという大きな問題もあるわけですから、大きな決断が必要でございますから、そういう気持ちはあるということだけは、御理解いただきたいというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 気持ちは理解いたします。確かに今、答弁も今から前向きに進んでいかにやいけんということでおっしゃったので、ここについてはあまり言う気もないんですけど、きのう、インターネットを山口・防府地域で取ったら、私は、たまたま防府市が0件だったんで、そちらの資料には2件あるということなんですけど。

ただですね、明らかにこう 山口さんも大変だなとは思いますが、これ見たら、

41件ですか、用地情報。対するにうちは2件。非常に選択肢がないですよ。スーパーでも行ったら、品ぞろえがいいほうがやはりよく売れるわけですよ。うちは2件しかない。「じゃあ、やっぱり山口に出そうか」というような話にもなりますし、これは担当者の方々によるんでしょうけど、しっかり汗をかいていただいて、こういう公の情報に出させてくれじゃないけど、ほかに見つけるとか、何かいろいろ手はあると思うんですよ。地元の方々と話して、「売ってもええよ」とか、なかなかちょっと法律的に難しいものもあるのかもしれませんが、とにかくそういう情報を、せめて5件から10件ぐらいは列記できるぐらいにしないと、これは勝てんですよ、だから、そこだけは。もう、これ以上突っ込みません、よろしくお願いいたします。

それで、帝国データバンクによりますと、立地決定の重要要因の1位が地価、34.6%、2位が用地の面積の確保が容易、30.9%、1位、2位独占でもう用地なんですよ。結局、誘致成功のかぎというのは、やはり用地が握っていると思いますので、しっかり対策のほうをよろしくお願いいたします。

それでは3点目、助成制度の拡充についてですけれども、防府市の、今回、東洋コルクさんが取得されたあのあたりの三ノ楸の平米単価と、今、山口市のテクノパークの平米単価が大体幾らなのか、実際、把握されていますか。把握されていたら教えてください。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） まず、防府市の三、四ノ楸ですが、大体1万6,000円から2万円程度というふうにとらえております。それと山口のテクノパークですか、こちらのほうが1万2,000円台というふうに把握をいたしております。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 私、今、全部その資料を持っていますけれども、テクノパークが一番安くて平米が4,920円です。で、大体9,470円、1万740円、大体1万円ちょっと抜けたぐらいですね。1万2,000円まであるようなところは……2団地のほうやったらありますけど。それで、たしか三ノ楸は、今、2万円前後ぐらいですね。

だから、大体半分ぐらい違うんです、地価が。確かに、用地の周辺の環境的な面というのは、絶対、防府が僕は上だと自負しています。それはもう皆さん知るところだと思います。だけど、取得費が半分違ってくるわけです。結局、用地費を30%補助しても、まだ山口さんのほうがお得なわけですよ。

今回、実は私、東洋コルクさんの関係の方々からちょっと聞いたんですけど、テクノパークに入ろうかと迷われたみたいですが、実際。たまたま今回、職員さんの、汗もかけられたというのあって、東洋コルクさんは防府市に出そうと、何か社長の英断で決まっ

たちゅうような話もちょっと聞いとるんですけど、そういうことみたいです。

だけど、最近もう1個、マツダ関連の会社でテクノパークを選択された会社があります。その辺の情報は御存じでしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 把握はしておりせん。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 日本クライメイトシステムズという会社です。マツダ車のエアコンを製造している会社だそうです。藤本議員はお詳しいと思いますけども。

こう考えますと、せっかくマツダが防府にあるんですから、どこへ行くというのは企業の自由ですけれども何か寂しいなと。だから、もう少しサービスできんのかなと、こう思ったわけです。こうせんにゃあ、やはり僕は誘致合戦に勝てんのじゃないかなと。みんなやはり、うちに引き込もう引き込もうとやっ取るわけですから、やはり「うちは土地もまとまっとるし、周辺の環境もええから」とあぐらをかいちゃったら、どんどん持っていかれますよ。山口に負けてしまいますよ。

防府は、港湾も今からよくなってくるわけですから、絶対勝てる要素いっぱいあるわけですよ。これで負けたら話にならんと思うんで、しっかり、この助成制度についてもよろしく願いいたします。

それで情報収集についてに入りますが、大体、年間、県外とか県内、何件ぐらい企業訪問されているのか、数字をつかんでいますかね。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 今、企画のほうで企業立地推進室を設けまして、本年度も当然取り組んでおりますが、昨年来から市内の企業さんについては、約120社程度は訪問させていただきまして、企業さんの御要望なり、あるいは採用予定なり、あるいは企業の今後の設備投資の様子なり、言葉はどうかと思いますが御用聞きという感覚で、市内の企業さんは1回、2回にかかわらず、年間数回、市の企業立地推進室と山口県の企業立地推進室の職員の方と共に、そういった小まめな訪問はさせていただいております。

県外につきましては、市長が上京等いろいろする度には、市長のほうで、できる範囲ではお願いをいたしておるといのも現状であります。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） これ、他市でもそうなんです、こういう戦略方針とか、誘致の方針をつくられたところは、今、年間何件回るとい目標を持たれているみたいです。県も年間目標訪問件数1,100社と、東京事務所と連携して、大阪のほうも連携してや

られると、こういうことみたいなんですけど、うちの市は目標数値というのはあるんですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 目標数値は設定いたしておりませんが、新たなといいますか、訪問する中でいわゆる動きを察知した場合には、回数を定めずに何回も行くということは当然あるというふうに思っていますし、先ほどちょっと御紹介ありましたように、ワイテックさんあたりが防府を最終的に選んでいただいたという中では、担当者は広島あるいは福岡あたりに数回訪問させていただいて、誘致活動を実際にしたということはございます。

ですから、そういった、防府に少しでも興味をお持ちであるということの情報が入るなら、当然、私どもも後のフォローを含めて、行ける範囲では最大限の努力は惜しまないつもりであります。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） あともう1点指摘させていただきますと、今、担当者の方々が頑張っておられると思うんですけれども、何か、ほとんど兼務の職員ばかりだと聞いたんですよ。兼務で、やはりこういう、汗、いっぱいかな 営業部隊ですよ、言うならば。営業部隊にいろんな仕事を押しつけたら、営業できんようになりますよ。僕は、この辺、ちょっと改善したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、ここだけはちょっと要望させていただきます。

目標数値もある程度持ってやっとならうけど、やはり、確かに誘致しようかと情報が入ったら、もうそっちにつきっきりになっていくのはわかりますけど、ただやはり、年間200社とか、県内も県外も回っていくというような活動を地道にやっとならうと、やはり目標数値みたいなのを持っとならうと、会社でもそうですけど、営業で数字を出そうと思ったら、目標数値というのを設定しますよ。実績出さなきゃいけないわけですから、やはりそういうものをやったほうがいいんじゃないかなと思いますので、ちょっと今後、それは検討してください。

静岡市とかでも取り組まれとるんですけれども、金融とか不動産、建設等の関係団体、つまり、企業誘致に直接関係される業界の方々と企業立地担当者会議というのを、静岡市の場合につくっております、ここで情報交換をまたしとるわけです。誘致企業だけじゃなくて、張り付いている工業とか製造の企業だけじゃなくて、ほかの業界の方々とも、そういう連携を取られておると。

これまた、こんな嫌らしい言い方をしたくないんですが、実行計画を見たら、またこ

れ、民間企業と協議する場の検討というのが、実行計画の中に書かれておったわけです。こういうもんが今、持たれておるのかどうなのか、ちょっとその辺、お尋ねします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 企業さんとそういった協議会といいますか、会議所を中心にそういった情報交換の場を持ちたいということで、たしか私の記憶では、今そういうアクションを起こしているというふうに記憶をしておりますが、今現在、正式な会というふうにはなっておらないと思いますが、さっき答弁でもお答えいたしましたように、市内の企業さんあたりは、月に数回、そういった会合を開いていらっしゃるから、そういった会合には、私どもも出席をさせていただくという中で、そういった情報交換あるいは市のPR等が実際にはやっている、というのも現状であります。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 企業の会合というのは、例えばどういうふうな会合なんだろうね、それは。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 具体的な名前はちょっとあれですが、市内の企業、いわゆる主要企業さんあたり、製造業さんあたりが30社ぐらいお集まりの会がございますので、あるいは、その業種によっては別の組織もありますので、そういった会合等が開かれるという情報があれば、参加させていただけないかということは私のほうから申し出まして、了解いただければ出していただくということは、先ほど言いましたようにやっております。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） わかりました。この情報収集というのは地道な活動ですけれども、必ず実を結ぶ活動でもあります。ぜひ多く、いろんな業界の方々、当然、主は今の三ノ楨とか、おられる企業の方々とか、ああいうところになってくるのかもしれませんが、ぜひ、アンテナを広く持っていただいて情報活動を推進していただきたい、それで工夫もしていただきたい、ということだけは申し添えさせていただきたいと思います。

では、次に5点目、既存企業のサポートなんですけど、先ほど、これも市長さんが御答弁されましたけれども、面倒見のいい防府市、またスピード感を持って対応すると、まさに本当に私の言いたいことがそこなんですけど、今、実際どうなんだろうかなと、私は思うわけでございます。

といいますのは、これも私も1社、2社ではなくてもっと多いんですけど、そういう方々の、事務関係の担当者の方々からよく耳にするんですけども、企業から市に許認可とか、例えば環境アセスとかというような問題、ほかにも報告書とかの提出、こういう事務、

こういったものについてすごく膨大らしいです。それで、市も実際これ、これはうちじゃないですと、たらい回しされたこともあると聞くんですよ。そんなことはないだろうと私も思ったんですが、実際、その辺のところは総務部長が、今、把握されているならちょっと教えてほしいんですけど。

とにかく最終的にこれ、ここはもうこれだけ言いたいんですけど、もう少し簡素化できんかと、もっと親身になってほしいとあって、言いよるんですが、どうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 支援活動といいますか、そういった面では私どもは十分、私どもが窓口になりまして、フォローはいたしておるということはやっております。ただ、手続き的にはそれぞれ今所管がございますから、企業さんといいますか、一般の方から見れば、確かに「あっち行け」「こっち行け」ということには、実際にはなろうかと思うんですが。

まあ、どこまで窓口の一本化ができるかはわかりませんが、それもサービスの向上ということの点からとらえれば、今、言いますように検討はしてみたいということは、今、頭の中に入っております。ただ、実際にいつから、そこまでそういったワンストップができるかということになれば、ちょっと今、すぐお答えするということはできないと思います。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 先ほど、ワンストップサービスやられるということで、そういう立地推進室をつくったら、そういう対応とかも、そういう振り方とか、そこに行けば「とりあえず、これはこっちに行ってください」とせめて言えるぐらいになるべきだと思うし、やはり、そういうところは受けるべきじゃないですか、直接、担当 まあ、担当、わかればいいんですけど。それで指導とか、また各課に対しても、もう少し早うやっちゃってくれんかというか、ある程度そういうところもやっていかんと、本当のサポートにならないかなと思うんで。ここは、それで終わらせていただきたいと思います。

最後になりますけれども、市長さんにお尋ねいたします。

先ほども、京都とか広島とか東京のほうへ、定期的に回られていると。私もそういう事実を知らなかったもんですから、大変ありがたいなと思っております。それで、実際、定期的にということでございますけれども、市長の中で、そういう企業に対して、誘致に対して、年間これぐらいは企業訪問しようという個人的な目標とかがあるのか。

また企業誘致、実際今、最先端で話されているんでしょから、そういうことで今後、自分として防府市の課題をどのように考えとるんか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思

います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私は壇上でも申し上げましたが、市長に就任した直後に、まず市内の進出企業、たくさんの従業員を雇用していただいている企業数社に就任のごあいさつに上がり、それから以降、毎年正月明け、年始回りということで、本市の年間スケジュール表とか、あるいは観光の案内表とか、そういうふうなパンフを携えながら各企業のトップの方々と、これで10年目になりました。10年目は終わりましたけれども、続けているわけであります。

そうした中でお互いに人間関係、しっかりできてまいりますから、「進出するのであるならば、よその工場じゃなくて防府市にしましょうね」というありがたいお言葉を直接いただいたり、あるいは工場進出ではなくても、読売マラソンへのスポンサーを承諾してくださったりとか、あるいは「もっと助成してあげましょう」というようなお返事をちょうだいしたりとか、「さまざまな分野で」と申し上げたのは、そういうことでもあるわけであります。

今のことは公務として、年始ごあいさつということですと回っておりますけれども、それとは別に、私は個人的にたくさんの友人、知人がおりますので、そういう方々との会合を積極的に、プライベートな部分ではありますけれども、市のトップセールスマンとしての役割を自分なりに果たしているところであります。

それから、さっきからいろいろお話を聞いておりますが、議員の御指摘のとおりで、やはり市役所の対応はもっとスピーディーでなきゃならんと。企業のあいさつ回りを命じたのも私です。「御用聞きをやってこい」ということを命じたのも私ですし、「まだ50社しか行ってないのか、何やっているんだ」というような感じで、叱咤激励しているのも私なんです。同じように、「市内に進出しておられる、従業員20人以上を雇用している会社との懇談会を持ちなさい」とか、いろんなことを私、アイデアとしては言っております。言っておりますが、スピードが鈍い。

それから、いま1点は売の商品がないんです。品ぞろえ云々の段階ではなくて、幸いなことに防府市の土地開発公社は、近郷近在でも唯一、随一の健全経営です。要するに、売らなきゃならない土地を抱え込んでいないんです。抱え込んで四苦八苦している他市や県はたくさんありますけれども、うちの場合には何ももう苦労しなくていいわけですから、ゆっくり安閑と構えていると。

そうではなくて、やはり、「売れるものをつくるという積極姿勢を持ちなさい」ということも、この数年来、口をやかましくして私なりに言っているわけでありますが、やはり

費用対効果、果たして何万坪もの土地を増設をしても、そこに進出してこられるところがなかったときには、これは大変な何十億という借金を市が抱え込むことになるわけで、簡単にはそれに飛び込んでいけないということは事実だろうと思います。

ただ、幸いなことに、カネボウさんがああいう難儀に遭われた後、あの22万坪の土地がすべて工業の4社、あるいは別な企業2社等での進出の中で、完全に埋まっているという現実などを考えてみましても、私はそれなりの努力をし、それなりの成果は確実に、着実に上がってきておると総括をしておりますが、しかし、スピードの面において、いまだしの感は否めないというのが私の実感であります。

以上です。

議長（行重 延昭君） 8番、松村議員。

8番（松村 学君） 懇切丁寧にありがとうございました。市長とその辺については、私も同感でございます。

私も、用地を抱えりゃええという問題でもないのも承知しております。これは、逆に山口市の今の41件の物件があるというのは、逆に言えば、今まで売れてなくて、財政運営上かなり大変だったろうなというのは、これは皆さんもうわかるところでございますけれども、ただやはり、ある程度売るものをそろえんやいけん。それか、売るもんがないんなら、せめて助成制度の拡張を、全国的にももうトップクラス、1番、2番じゃないかちゅうぐらい、それぐらいになれば、土地がなくても土地はとりあえず探せばええわけですから。ただ、半分助成してくれるとかなれば、やはり来るはずですよ、それは絶対。だから、そういうところを総合的に考えていただけたらなと私も思っております。

質問はもうこれで終わらせていただきますけれども、今の防府市の企業誘致に対する課題としては、企業誘導用地がない、これをどうするか。これが、まず第1の課題。企業誘致の戦略的な受け入れ体制が確立されとらんと。パンフレットがあるとか言っても、私は見てないわけで、そんとがあるんだったらすぐ見せてくれてもいいんじゃないかなと思うんですけど。私がもし企業主だったら、私、今、防府市、誘致していません、もう。そういう、ぱっと体が軽いといいますか、そういうふうな対応をしていただきたいなと思います。

市長さんには、先ほど叱咤激励しながらやっておるということでございますけれども、宮崎の東国原知事じゃございませんけれども、しっかり売り込みとリーダーシップを発揮していただいて、「また防府市に、企業がまた何社かもう来たよ」というような状況になってくれますことをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

議長（行重 延昭君） 以上で、8番、松村議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、10番、横田議員。

〔10番 横田 和雄君 登壇〕

10番（横田 和雄君） 平成会の横田和雄でございます。通告に従い、質問させていただきますので、執行部におかれましては、誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

平成10年6月21日、「元気を出そうふるさと再生」の旗印のもと、市民の大きな期待を受け船出した松浦市政は、本年6月で丸10年を迎えます。私も市議会議員として8年目を迎え、この6月15日で節目の60歳になりました。この間、景気の低迷や地方分権という大きな荒波の中で、市町村合併、三位一体の改革等の荒波にも毅然と立ち向かい、常に防府市民の目線で市政運営に邁進してこられましたことに、まずもって敬意を表します。

さて、本年6月で松浦市政も三期目の折り返し点に来たわけですが、市長は三期目の市政運営に当たり、市長公約、いわゆるローカルマニフェストを掲げられております。このローカルマニフェストは、国政における各政党の政権公約に対し、地方自治においては立候補者と有権者との選挙公約とも言われています。我が国では平成15年の統一地方選挙や衆議院議員総選挙から登場してきて、その後、マニフェスト選挙として脚光を浴び、現在では首長選挙でもマニフェストを掲げる選挙が定着しつつあります。私も有権者が立候補者の掲げる公約を見て、聞いて、選択するという、住民にわかりやすいこのマニフェスト型選挙の重要性を認識しております。

このマニフェスト型選挙では、その後、首長などの当選者はその公約を施策として位置づけ、実行に移し、どの程度達成したかを有権者に報告し、市民の評価を受け、最終的には次期選挙の判断材料とすることが大事だと言われております。市長は、この選挙公約として、「ただちに行う重要施策」「4年間で行う重要施策」「その他の重要施策」等、全21項目のマニフェストを掲げられており、私もその実現に向けた取り組みに大いに関心を寄せている一人でございます。

そこで、三期目の任期の中間点に来て、御自身の選挙公約、ローカルマニフェストの達成度を、全体的にはどのように評価されているのかお聞かせください。

また、次の2点についての御見解をお尋ねします。

まず、「ただちに行う重要施策」について、「市民なんでも相談・すぐやる課の設置」と「地区担当職員の設置」では、平成19年4月の機構改革で、まさしく直ちに設置されました。「市民なんでも相談・すぐやる課」は、市政なんでも相談課を設置され、地区担当職員については市民活動推進課を設置し、市民活動推進課に課長級職員30名を地区担当

職として兼務配置されました。

しかしながら、結果として広報広聴課がなくなり、わかりにくいという声もあります。1年が経過し、その成果が上がっているのか、また市民の反応はどうか、お聞かせください。

また、市民活動推進課に設置された地区担当職員については、「何をしているのかわからない」とか、「担当が1年で替わって、なじみにくい」ということを耳にしております。地区担当職員を地域と行政とのパイプ役として機能させるためには、こうした課題を解消させることが先決です。

今後、地区担当職員制度の改善はあるのか、お聞かせください。

次に、「4年間で行う重要施策」のまちの駅と（仮称）山頭火ふるさと館の開設につきましては、やっとまちの駅の設置場所が決まり、先日、基本計画が示され、いよいよ施策として動き出しました。しかしながら、山頭火ふるさと館については、施策として発表がまだなされておられません。防府出身の山頭火は、独自の自由律俳句を確立した文化人としてネームバリューがあり、防府市を全国にPRできる発信力を持っています。

観光振興元年と位置づけ、振興拠点施設や歴道の整備など、いろいろな施策に取り組んでおられますが、ぜひともまちの駅とセット開設に相乗効果を図っていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、第4次行政改革についてお尋ねします。市長就任以来、いち早く行政改革に取り組まれ、多大な成果を上げられておられることは松浦市政の大きな特徴であると言えます。平成13年度からの第3次行政改革の取り組みの中で、民間委託の推進や内部経費の節減に努められ、多大な成果があらわれていることは大変評価しております。この第3次防府市行政改革で、行政の効率化、経費の節減はもとより、市職員数の削減や民間委託の推進に取り組まれ、私は随分とスリムな市役所となったと感じておりますが、このたび市長は第3次行政改革を発展解消したとでもいいでしょうか、新たに第4次防府市行政改革として、さらなる行政改革に取り組むことを発表されました。

第3次の行政改革で定員適正化計画に基づく人員削減も進み、もう限界ではないかと危惧しております。行政改革は、市民の理解と協力がなければ進みません。また、市民サービスの低下になってはいけません。そこで、私は市民との協働の観点から、もっともっと市民に行政改革の中身、例えば目標値や達成年度を示し、市民と共に取り組んでいく行政改革が必要だと考えます。この第四次行政改革には、どういう観点から取り組まれているのか、お考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問は終わります。

議長（行重 延昭君） 質問の途中でございますが、ここでちょうど12時となりました。昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時 開議

議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午後は蒸し暑いようでございますので、どうぞ、上着をとりたい方はおとりになって結構でございます。どうぞおとりください。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。10番、横田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） まず、公約についての御質問にお答えいたします。

私はさきの選挙におきまして、公約、ローカルマニフェストとして、「ただちに行う重要施策」5項目、「4年間で行う重要施策」4項目、「その他の重要施策」3項目を含む21項目を掲げ、現在、このマニフェストに基づく諸施策を実行しているところでございます。議員御指摘のとおり、市民にお示ししたマニフェストを市の施策として位置づけて、実行に移し、その達成度を市民に御報告することは、極めて重要なことと考えており、3期目の折り返し地点に差しかかり、それぞれのマニフェストの達成状況を検討してみたところでございます。

まず、「ただちに行う重要施策」のうち、「市民なんでも相談・すぐやる課の設置」、「地区担当職員の配置」、「移動市長室の開催」、「パブリックコメント制度の確立」につきましては、すべて実行済みであり、行政改革の継続につきましても着実に成果が現れており、これまでの効果額は、平成19年度末で約38億円にのぼる見込みでありまして、平成22年度までに35億円というマニフェスト目標は、既に達成したと思っております。

次に、「4年間で行う重要施策」のうち、「新体育館の建設」、「まちの駅の開設」につきましては、建設に向け現実に動き出しております。

また、「子育て支援・福祉施設の充実」につきましては、各地区への親子ふれあいコーナーの設置について、地域の実情もあり設置が多少遅れてはおりますが、公共施設への多目的トイレの設置等につきましては、計画的に行っておるところであります。なお、「（仮称）山頭火ふるさと館の開設」につきましては、後ほど述べますが、現在、設置に向け協議を進めているところでございます。

次に、「その他の重要施策」のうち、「小・中学校の体育館の建設」につきましては、毎

年1校の改築を確実に実施しておりますし、「ごみ処理施設の整備」につきましては、ごみ処理施設の改築とリサイクルセンターの新設に向け、着々と事業を進めているところであります。「汚水処理人口普及率の促進」につきましては、普及率の目標数値達成に向けて、計画的な下水道の整備や合併処理浄化槽等の設置の促進を進めております。

「その他の項目」につきましても、目標達成を目指し、確実に諸施策を実施しており、現在の進捗度は、「ただちに行う重要施策」については100%、「その他」はおおむね50%以上で、全体としては、さきの定例記者会見でも述べたところでございますが、80%ぐらいの達成度ではないかと自己評価しております。

次に、「市政なんでも相談課」が設置されて1年が経過し、その成果や市民の反応はどうかとの御質問でございますが、市民の皆様からお寄せいただいた要望、提言等の対応につきましては、責任の所在や処理状況を明確にするとともに、スピードアップを図っており、市民の皆様からは、「思っていた対応とは違って大変よい」とのお声もいただいております。

また、市政に関する相談や身近な生活相談などにつきましては、相談件数も増加しておりますが、これも課の名称に「なんでも相談」とあることが要因ではないかと考えているところであります。

続きまして、地区担当職員についてお答えいたします。

地区担当職員につきましては、平成19年度から新たに、地域と市の各部署とのパイプ役を務めることを目的に、地域自治会連合会を組織する地域を単位として、管理職30人を任命したものでございます。しかしながら、地区担当職員制度を立ち上げた初年度ということもありまして、議員御指摘のようにさまざまな課題というものも見えてまいりました。

そこで、昨年度末にはすべての地区担当職員を集め、地区担当職員の活動状況や課題について検証するとともに、私の考え方も伝えたところでございます。その中で今後の課題として、例えば、市内を3つあるいは4つ程度のブロックにわけ、ブロックごとに会議を行い情報提供・情報交換等を行うことで、均衡の取れた対応ができないか検討するよう指示したところでございます。また、現在の人員配置のあり方についても再検討するよう、指示いたしましたところでございます。

今後は、議員御指摘の点も含め、明らかになった諸課題を整理し、よりよい制度になるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、「(仮称)山頭火ふるさと館の開設」につきましては、これまで建設場所・運営方法等について、山頭火ふるさと会の皆様と何度も協議を重ねてまいりましたが、考え方

の違い等もあり、いまだに目に見える具体的な動きには至っていないというのが現状でございます。なお、この間、まちの駅につきましては設置場所が決まり、基本計画も示されたところでございます。

議員御指摘のとおり、防府市を全国にPRできる発信力がある山頭火とまちの駅とが有機的に結びつけば、観光交流・回遊・情報発信等の相乗効果が期待できることから、私といたしましては、このまちの駅の近くに「山頭火ふるさと館」を設置することが適切ではないかと思っておりますので、山頭火ふるさと会の皆様の御理解・御協力を得ながら、さまざまな角度から研究・検討を進め、本年度中に基本構想を策定していきたいと考えております。

次に、第4次行政改革についての御質問にお答えいたします。

私は、この6月で市長就任丸10年が経過いたします。この間、「市民が主役の市政」の実現のため、一日一日が任期との思いで市政を運営してまいりました。その中で、平成13年から他市に先駆け取り組んだ第3次防府市行政改革は、単独市政を選択した防府市にとって、まさに転ばぬ先のつえであったと確信しているところであります。

この行政改革の効果額は、さきにも答弁を申し上げましたように、平成19年度末の累計効果額が約38億円に達すると見込まれ、こうした中、懸案の総合体育館やごみ処理施設の建設等の事業を予定どおり着手することができることとなっているところであります。

しかしながら、国の三位一体改革等による交付税等の削減により、合併しなかった市町村のみならず、合併した市町村においても、厳しい行財政運営を余儀なくされていることも事実でございます。このことは、本市においてもまさに同様なことでありまして、引き続き「聖域なき行財政改革」の手綱を緩めることなく、取り組んでいかなければならないと思っております。

そのため、前期計画を4年間、それに引き続く後期計画を3年間取り組んでまいりました第3次防府市行政改革におきまして、ごみ収集業務や学校用務員等の民間委託の推進や、第3次定員適正化計画の1年前倒しでの達成など、おおむね方向性が見えたことから、これまでの行政改革取組項目を一たん整理し、引き続き、継続すべき取組項目を含め、「量」の改革、「質」の改革、「市民参画と協働の推進」という新たな視点から見直し、第4次防府市行政改革大綱として、本年秋ごろに取りまとめ、さらなる行政改革を進めてまいりたいと考えております。

そこで、議員御指摘のように、行政改革の中身を市民にわかりやすく示すことは大変重要だと考えおりますので、第4次防府市行政改革大綱につきましては、パブリックコメントを実施し、市民の方の御意見をお聞きするとともに、市民代表からなる防府市行政改革

委員会の御意見も十分にお聞きして、取りまとめてまいります。

また、この大綱に基づく行政改革取組項目につきましては、目標数値や達成水準などを定め、市のホームページや広報紙などでお示ししていきたいと考えておりますが、今後、さらに「聖域なき行政改革」を進めるための新たな方法として、この第4次防府市行政改革の取組項目を、市民の方々から御提案いただくことも検討してまいりたいと考えております。

いよいよ、11年目の市政運営を迎えますが、いま一度初心に立ち返り、行政経営の視点から行財政全般をゼロベースで見直すとともに、市民の目線に立った、さらなる意識改革のもと、行政改革を推進し、市民・福祉の一層の向上と、自立した行財政運営による質の高い行政サービスの提供に努めてまいりたいと存じております。

以上、御答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） ありがとうございます。それでは、順に再質問をさせていただきます。

まず、3期目の折り返し地点に来て、マニフェストの進捗度は、おおむね50%以上に達していること、この中でも「ただちに行う重要施策」については、すべてが100%達成だということで一応評価しています。しかし、「4年間で行う重要施策」と「その他の重要施策」については、現在、まだ目標に向かって頑張っている途中だと思っております、あと2年間での達成見込みをどのように考えておられるか、お尋ねします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 項目にもよりますでしょうが、私はほとんど100%いけるのではないかと。あるいは「山頭火ふるさと館」につきましては、山頭火ふるさと会の方々との協議が現実、難航しております。建設場所について、会の方々には山頭火の生誕地がいいと、このようにおっしゃっておられますし、私はまちの駅の近くがいいと、相乗効果がそれであられるということで、あまり点在するようなお金の使い方はしたくないと、こういう考え方でおりますので、もしかしたら合意が得られないこともあろうかと思っております。

その場合でありましても、継続の審議ということで、審議されていくことでは、道半ばということになるでしょうし、いろんなことから総合的に判断して、現時点で80点、これから100点に向かって、一日一日が進んでいくと、このように考えているところであります。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） まことに力強い意気込みをお聞かせいただきまして、安心を

いたしました。目標に向かって頑張っていたきたいと、このように思います。

それでは、次に市長の公約の中で、「ただちに行う重要施策」から、市政なんでも相談課と地区担当職員についてその効果を、「４年間で行う重要施策」のうち、まちの駅と（仮称）山頭火ふるさと館の開設につきましては、進捗状況などについてお尋ねします。

まず、市政なんでも相談課についてお尋ねします。

なんでも相談などに対するスピードアップが図られたとのことですが、これまでと比べどのくらい早くなったか、処理日数でおおよそどのくらい短縮されたのか教えてください。

また、総合窓口を設置されたことでどのくらいの相談件数があったか、増えたのか。減ることはないと思うんですけど、最近の相談件数の推移を教えてくださいませんか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 大ざっぱに申しまして、大変、多い件数を受けておることは事実でございますが、詳細については、担当部長から答弁いたさせたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まずスピードについてでございますが、いわゆる、提出された御本人さんには原則３日以内に担当の部次長から、所管がどこになるんだと、現状の対処の方向性を必ず３日以内にお知らせをするということといたしております。その後、原則３０日以内に正式な御回答ができるというふうなことで、皆さん 皆といいますか、それぞれ受けたものについては意思統一をいたしておりますので、原則３０日以内には御回答ができるということで、スピードアップはかなり図られたというふうに考えております。

それから件数でございますが、平成１９年度からスタートいたしましたから、それ以前のは各課にばらついておったといいますか、そういった件数を集約しておりますが、平成１７年度においては３７１件、それから平成１８年度は５５１件、それから平成１９年度は、市政なんでも相談課というものを設置いたしましたので、大部分の相談はそこに集約をされているということで、件数には７５７件というふうな形で、中身は別にいたしまして増加しているということでもあります。

議長（行重 延昭君） １０番、横田議員。

１０番（横田 和雄君） 処理日数が短縮したことは、市民サービスの向上につながって大変評価をしております。相談件数は年々増加傾向にあるようですが、引き続きスピーディーな対応を、お願いをしたいと思います。

そこで、例えば市長への提言箱や私の提言箱では、どのような提言が多いか、ベスト5ぐらいでいいんですが、差し支えない範囲で教えていただけますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

大ざっぱなくくりでございますが、一番やはり多いのは、いわゆる生活環境にかかわる提言が多うございます。それから2番目といたしましては、わずかな差ではございますが、子育て支援の関係、それから、日ごろの生活の中で一番大事な道路行政、それから公園、それから、あとは教育行政にかかわることが、大体ベスト5といたしますか、主なところはその5項目について、上位を占めております。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） そこで提案ですが、市民からの提言などには地域の要望や陳情だけではなく、市政運営に役立つ意見も多いと思いますが、その提言など、どういうふうに回答されたのか、また、例えばそのデータを分析して、市民に公表することも必要と思いますが、そのお考えはあるか、お聞かせ下さい。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 寄せられた提言をデータ分析して公表してはどうか、ということでございますが、まず提言書をいただきまして、当然、その御回答をするわけでございますが、御本人の了解をいただいたものについては、この4月からホームページで公表をさせていただいております。

御本人さんの了解が得られないものについては、現在ではちょっと公表するということにはなりません。今後、例えばその提言の、あるいはその市長への提言というのをいただく中の条件としてこれは公表しますよということを前提条件でそういったことを受けすることになれば、いただいた提言は全部公表できるということになるかと思っております。その辺はちょっと制度等がありますので、検討はさせていただきたいというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） ありがとうございます。

ホームページ等で検索できれば地域で抱えている問題などの関心も深まると思いますので、ぜひ、検討していただきたいと思います。要望にいたします。

次に、地区担当員についてお尋ねします。

地域によって温度差があるように聞いておりますが、地区担当職員の仕事は何か、また具体的な任務があるかどうか、お聞かせ下さい。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 地区担当職員の具体的な任務でございますが、昨年度の具体的な活動といたしましては、自治会連合会の総会等の各種会議をはじめといたしまして、地区の懇談会、あるいはその車座トーク等に出席をいたしまして、地域のニーズや課題の把握に努めるとともに、地域で行われます体育祭、あるいは一斉清掃等の地域の諸行事に、積極的に参加をさせていただいております。その結果、地区担当職員の設置や役割につきまして、徐々にではありますが、御理解をいただいているものと思っております。

なお、今後も地域とよりよいおつき合いができますように、また、よく、職員等の地区担当職員を全部集めまして、課題等の整理をした上で地域のお役に立てますように、また、意思統一も図っていききたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） 地区担当職員の職務を、地域に平等にきちんと整理することを、お願いをしておきます。また、地区担当職員は地域と行政とのパイプ役とのことですが、パイプにも太くて流れやすいものもあれば、細くとも広く行きわたる、重宝するものがあると思います。市政の参画と協働を推進するものであれば、もっときめ細かなパイプが必要ではないかと、このように思います。先進市では7名から8名もの職員を配置し、行政情報の発信や地域の問題解決、また地域活動の支援に当たっているところもあります。

そこで、地域担当職員の増員は必要ではないかと思うんですが、どうお考えであるか、お聞かせ下さい。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 先ほど御回答を申し上げましたように、現在は15地区におきまして、各2人ずつ、合計30人でございますが配置をいたしております。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたが、今後はその人数の増員も含めて、あるいはブロック制をとって、地域によって協議をするということも必要でございましょうから、これは内部で、実は今年度もちょっと検討の材料といたしたんですが、特にたくさんの方々がいらっしゃる地域につきましては、やはり2人ということでは、現実問題なかなか手が回らないといえますか、地域の行事に参加する場合でも、個人的な用事もあったりして、なかなか全部参加できないということもあるようでございます。例えば、牟礼地区、華城地区とか大きな地区については、人口により何人という方法も考えられると思いますから、少なくとも最低2名は各地区に配置をした中で、それ以上、今度は人口割り等で人数を増やしていくということも考えていかなきゃならないというふうに考えておりますので、そういった方向に進みたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） 確かに、これから地区担当職員経験者を増やしていけば、地域にも大きく立派な制度になると思います。

しかし、もっと若い職員にも頑張っていたきたいと、こういうふうに思います。若手職員を加えるなど、地区担当職員のさらなる充実を要望します。

次に、「山頭火ふるさと館」についてお尋ねします。

防府で生まれた山頭火をたたえ継承するものとして、防府駅前をはじめ市内全域に84の句碑と生誕地のあずまや、アスピラートの山頭火の部屋などがあります。アスピラートにある山頭火の部屋は、アスピラート建設にあわせて開設されましたが、入館者が少ないと聞いています。山頭火の部屋の利用状況をどのようにとらえているか、お答え下さい。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） アスピラートの施設管理につきましては、教育委員会が所管しておりますので私のほうからお答えいたします。

山頭火の部屋の利用状況等はその御質問でございますけど、山頭火の部屋の利用状況につきましては把握しておりませんが、防府市を訪れられた観光客の方等のほかに、昨年度、約11万人の方々にアスピラートを御利用いただいておりますので、そういった方々の中にも御利用いただいているのではと想定しているところでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） ありがとうございます。

もっと内容の充実と、情報発信に努める必要があるのではないかと思います。

そこで、これからPRに努めることも大事だとは思いますが、いっそのこと、この山頭火の部屋をまちの駅周辺に開設され、「山頭火ふるさと館」に移し、情報発信の場として一体整備してはどうでしょうか、お考えをお聞かせ下さい。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 一体整備をとということでございますが、その肝心の「山頭火ふるさと館」のほうで、現在、協議進行中でございますので、そこまで、今、踏み込んだ御回答ができないところでございます。

アスピラートの中の山頭火の部屋につきましては、当時いろいろな思いがあって、そういう背景の中であの施設ができたわけでありまして、かなりのお金をかけてやっているものでありますので、移設ということが簡単にできるものなのかどうなのか。あるいはそれ次第にもよりますが、「山頭火ふるさと館」がきちっとした形でできたとすれば、そして、

移設が可能であれば、一体的なほうがより親切で、より情報発信がしやすい、「山頭火ふるさと館」として役立っていただけのではないのかなと、個人的には考えてもいるところではありますが、現段階で一体的にということまで、踏み込んだ答弁ができないのが実情でございます。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） 「山頭火ふるさと館」については、つくるからには全国発信というしっかりとしたコンセプトで、もっと取り組んでいただきたいと思います。また山頭火の部屋の充実についても、よろしく願いをいたします。

次にいきたいと思います。第4次行政改革について再質問をいたします。民間委託の推進、定員適正化計画の方向性がおおむね見えたとの見解でしたが、この中で平成22年度、一般行政職760人の定員適正化計画については1年前倒しして達成できる、つまり、平成21年4月から760人体制になるという理解でよろしいのでしょうか、まずお聞きします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） おっしゃるとおりでございます、21年、来年の4月には、760人体制がとれるというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） 壇上でも言いましたが、職員は少ない人数で頑張っておられます。人員削減ももう限界ではないかと、このように思います。この定員適正化計画についても、第4次行政改革でも設定することになるのか、お考えをお聞かせ下さい。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 限界ではないかという議員の御指摘ではありますが、私は限界ではないと思っております。まだまだ、職員を減らしていくことは可能であるし、努めなくてはならないと思っておりますが、私は基本的に、例えば国や県が行政改革を進めていこうとするときに、まず、出先機関の人員をカットしたり、いろんなことをやってきているわけでありませぬ、現実、今。

そういう状態の中で、私はそういう轍を踏んではならない、例えば公民館を廃止するか出張所をなくするとか、そういうふうなことをやっていってはならないと。地域は地域としてのものをちゃんと守りながら、住民の利便性を悪くするようなことのないように、市民に御迷惑をかけないで人員削減をしていくと、私は少数精鋭体制の市役所にさらなるために職員の能力を高めたり、あるいは行政品質の向上というようなことを盛んにしているわけでありまして、消防や水道を含めて新たな職員の適正な定員計画というものを

策定していかななくてはならないと、このように考えております。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） ちょっと市長にお伺いしたいんですが、先ほど市長は「聖域なき行政改革」と言われておりますが、きょうは後ろに傍聴の方がたくさん来ておられます。わかりやすく、御説明をお願いいたしたいのですが、お願いします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私は、機会あるごとに「聖域なき行政改革」というふうに申し上げておりますが、先ほども答弁いたしましたように、市民生活に迷惑をかける、市民に御不自由をおかけするようなことがあってはならないと、こういうふうにまず考えております。しかし、御協力と御理解はいただかなくてはならないということで、腐心し、苦勞しているわけでありまして、御協力と御理解を得るために全力を尽くして取り組まなくてはならないと。

しからば聖域とは聖域を設けない、これはもう読んで字のごとでありまして、この部分には手を入れないとか、手を入れるとかどうかというようなことを考えずに、フラクに考えて行政改革を進めていく。そのためには私どもの立場だけではなく、議会の皆様方は議会の皆様方の中で、議会改革の必要性もお感じになっておられれば、そのような動きをしていただかなくてはならない。あるいは多くの市民の皆様方の中には、こういう部分をやるべきではないかとかいうようなお考えをお持ちの方も多いと思います。

パブリックコメントを求め、あるいは市民の意見をもとにした、第4次行政改革の取扱項目・取組項目を決めていきたいと、壇上で申し上げたのはそういう意味でございまして、そういうことを進めていくことによって、「聖域なき行政改革」の実現になると、このように考えているわけでありまして。

議長（行重 延昭君） 10番、横田議員。

10番（横田 和雄君） 行政改革の効果を出すには、確かに人員削減が一番と思いますが、市民の理解や職員の協力がなければ、目標の達成はできないと思います。

行政改革は必要だが、職員削減による市民サービスの低下を一番懸念しております。綿密な適正計画のもと、市民の理解が得られるような第4次行政改革としていただきたいと思っております。

最後に、松浦市政10年間の実績に敬意を表し、引き続き、市民の目線で市政運営に当たっていただくことをお願い申し上げ、以上で、私の質問は終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、10番、横田議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、19番、山根議員。

〔19番 山根 祐二君 登壇〕

19番（山根 祐二君） 公明党の山根でございます。最初に、耕作放棄地対策の推進について質問させていただきます。

我が国では、戦後、食糧管理法により政府が全量を固定価格で買い上げる、いわゆる政府米という制度のため、農家の生活の安定が図られ生産量は増加しました。一方で、国民の食生活の多様化・欧風化により米の消費量は減り、政府は過剰な在庫を抱える事態も起こってくるようになりました。

そこで政府は1997年から1998年にかけて、本格的な米の生産調整を始めました。減反を促すために、減反農家に米の値下がりによる減収分の8割を補てんするなどの米政策を実施いたしました。この減反政策は、転作地に米以外の作付をし転作奨励金という補助金で推進する一方で、稲作に関する一般的な補助金には、配分された転作面積の達成を対象要件といたしました。ここでは、耕作そのものを放棄することは、農地の地力低下・荒廃につながることから転作とは見なされませんでした。減反政策の弊害として、日本の原風景が失われること、自然環境が変化し、生態系に影響を与えること、伝統ある文化が失われることなどが挙げられます。

それ以降、毎年のように制度が変更され、奨励金は減少し続け、休耕田や耕作放棄の問題が顕在化し始めました。農業従事者の高齢化や後継者不足、食生活の変化、食料輸入量の増加などもその要因と言えます。しかし今、食の安全が叫ばれ、輸入食品よりも国内農産物に関心が高まり、食料自給率を上げていく必要があります。小麦や大豆など、世界的に穀物需要が逼迫する中で、食料自給率は約40%という低水準で推移しています。

自民党の町村官房長官は、先日、世界的な食料価格の高騰が起こっている中、政府による米の減反政策は見直すべきとの考えを示しました。町村氏は世界で食料不足の国があるのに、日本で5割の減反をしているのはもったいないし、世界の国々にも申しわけないと述べました。日本の自給率については、50%から60%を目標にしないといけないのではないかと述べております。

さて、耕作放棄地とは1年以上の間作物を栽培せず、今後、数年の間に、再び耕作される見込みのない土地のことです。これは年々増え続けています。長い間に原野化した遊休農地もあり深刻です。今や、農業従事者の6割が65歳以上の高齢者と言われ、農業の主力はお年寄りが担っていると言っても過言ではありません。今後、さらに高齢化は進んでいきます。耕作放棄地が増えていくと雑草が生い茂り、病害虫の発生や有害鳥獣の隠れ場所となること、地域景観への悪影響などが考えられます。

農地は一度遊休化すると数年足らずで荒廃が進み、再び耕作が可能な農地へと復旧するためには、多大な労力と資金が必要になります。したがって、これらの再生・活用する対策を講ずることが重要です。政府は、昨年、骨太の方針2007の中で5年程度をめどに、農業上重要な地域を中心に、耕作放棄地ゼロを目指すとの方針を示しました。

これを受け農林水産省では、ことしから耕作放棄地対策を柱に掲げ、地方公共団体や農業団体と連携しつつ、耕作放棄地の解消と発生防止のための取り組みを加速させています。具体的には全国の耕作放棄地を、市町村と農業委員会が協力して実態調査を実施します。そして、1.草刈りなど行えば直ちに耕作可能な土地、2.基盤整備などを実施して農業利用すべき土地、3.深林・原野化しているなど復元不可能な土地の3種類に分類します。農地として分類された土地は、営農の再開や景観作物など植えて保全管理します。農水省では本年4月にガイドラインを発表しています。

そこで質問ですが1番目、本市の耕作放棄地は、広さ、割合はどのような状況でしょうか。2番目、耕作放棄地全体調査要領が通知されましたが、どのように取り組まれるのでしょうか。3番目、耕作放棄地解消支援ガイドラインが示されていますが、本市で考えているものがありますでしょうか、また今後、どう取り組まれますでしょうか。

次に、防府市公会堂の維持管理についてお尋ねいたします。

防府市公会堂は昭和35年9月に竣工し、敷地面積2万46平米、建物の面積2,821平方メートル、鉄筋コンクリート一部3階建てです。大ホールの定員は1,800名あり、防府市のさまざまな行事、演奏会、発表会、講演会、研修会等、役立っております。音楽ホール、展示ホールといたしましては、1998年、平成10年に約600席を誇る防府市アスプラートが竣工しております。収容人数からいたしましてもそれぞれの規模に応じた運用がされているようです。

さて、第三次防府市総合計画の公共施設の維持管理・更新の項に、昭和20年代から30年代に建設された施設については、築後おおむね50年が経過することから、早期に更新が求められるとあります。最近起こりました中国・四川省大地震による被害は、多くの人が集まる施設の耐震構造が非常に大事であることを、我々に教えるものとなりました。

そこで、お尋ねいたします。防府市公会堂の更新につきましては、どのように考えているか。更新の時期、位置の選定、交通手段、施設の規模、単独施設・複合施設の方向性についてお聞かせ下さい。

現在、防府市では新体育館建設事業、平成24年度までに完成を目指す新廃棄物処理施設建設事業を進めております。また、急がなければならない公立小・中学校の耐震改修促進事業など、優先順位を考慮しつつ、しかしながら、将来展望というものを早期に描きな

がら市政を進めていかなければなりません。その間、防府市公会堂も老朽化対策を講じながら、安全性を第一にした維持管理をしていかなければなりません。

そこで2つ目として、どのような維持管理を進めているか、最近の補修・改修はどうか、今後の計画はどうか、お聞かせ下さい。

次に、市営住宅活用計画についてお尋ねいたします。

防府市では公営住宅需要の設定において、平成22年度の目標総人口は12万5,000人とし、平成27年度の目標総人口は12万人としております。そして将来的な持ち家移行や民間借家の充実などから、公営住宅全体で2,900戸、そのうち市営住宅の目標は、平成27年度1,950戸程度と見込んでおります。現在の市営住宅戸数は、平成20年3月の数で2,132戸であります。

その中で、1951年建設の八王子団地、1953年建設の本町団地、1957年建設の石が口団地、1962年建設の大平山団地、1965年建設の勝坂団地、その他1960年代までの住宅は、用途廃止や建て替えを方針として事業を進めております。

建て替えの場合、他の団地への統合や別の場所へ新規建設などがありますが、その中で勝坂団地は平成19年度3棟を解体し、現在の入居者に対しましては、以前より説明会や個別アンケートなどを行っているようですが、内容とその進め方について具体的にお聞かせ下さい。また、本町団地と桑山団地の一部につきましては、本年度事業で西田中団地へ建て替えを行います。現入居者に対する説明と状況についてお聞かせ下さい。さらに、ほかに解体が予定されている住宅については、今後、どのように進めていかれますか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、耕作放棄地対策の推進についての御質問にお答えいたします。

まず、御質問の1点目の、本市の耕作放棄地の広さ、割合の状況についてのお尋ねでございますが、2005年の農林業センサスによりますと、本市全体の経営耕地1,598ヘクタールに対しまして、耕作放棄地が219ヘクタール、割合にして13.71%となっております。これは全国平均の9.7%、県平均の10.67%と比較しますと、やや高い水準にあります。また、地域別の耕作放棄地割合は富海地区が37.48%、右田地区が25.58%、小野地区が14.15%、大道地区が6.99%、それ以外の地区が11.97%となっており、地域により耕作放棄地の割合にかなりばらつきが見られます。

次に、第2点目の耕作放棄地の全体調査にどのように取り組むのかという御質問ござ

いますが、先日、説明会が開催され、農林水産省から調査の作業スケジュールが示されたところでございますが、大まかに申しますと、本年8月から9月にかけて、市内の全農地について現地調査を実施し、耕作放棄地を特定するとともに、状況により3段階に分類いたします。その後、森林、原野化しているなど、復元不可能と思われる土地については、農地・非農地の判断・決定を行うなど、来年の1月中旬までに個々の耕作放棄地について、解消計画を策定し、県に提出することとなっております。

本市におきましても、耕作放棄地は増加傾向にあり、今回の調査は大変重要なものと認識し、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、第3点目の耕作放棄地解消支援ガイドラインが示されたが、現在、本市で考えているものはあるのかとの御質問でございますが、国から具体的な耕作放棄地解消支援策として、「所有者による耕作再開」、「担い手あるいは企業等の借り手による耕作」、「市民農園等の利活用」など、幾つかの対策が示されております。

市といたしましても、今回の調査を踏まえ、山口農林事務所、防府とくぢ農協等の関係機関と密接な連携を図りながら、耕作放棄地の解消策を検討してまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育次長、土木都市建設部長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） 本市の耕作放棄地の状況について、今、御答弁いただきましたが、まだ13.71%ということで、全国平均、県内平均に比べてやや高いということですが、今、答弁の中でわかっております。市長の答弁の中にも、増加傾向にあり、調査は大変重要だと認識している。鋭意取り組んでまいりたいというような御答弁がありましたので、そのことの重要性・必要性というのは、当局におかれましても感じていらっしゃるというふうに受け取っております。

5年に1度の農林業センサスというのは、農林業の国勢調査とも言われるわけなんですけれども、この農林業の国勢調査、調査事項の中にはどのようなものがあるか、これをちょっと質問したいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 農林業センサスのいわゆる調査項目と申しますか、という御質問と思いますが、まず、経営規模別の農家数、それから全体農家数、それから農業就業者数、それと耕作放棄地の面積等というふうに聞いております。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） そういった調査事項で農林業センサス、行われておるわけで

すけれども、その内容については、今からまた調査していく中で、さらに詳しくその現状というものがわかってくると思いますけれども、今の農林業センサスのいろんな項目がありましたけれども、このようなこのセンサスの調査結果から見られまして、全体として割合からいくと、防府市も考えていけないといけないというのは、先ほどの答弁でありましたけれども、今の農林業労働あるいは耕地、このほかにも農業用機械とか生産物とか農作業とか、こういう項目があるわけなんですけれども、こういったセンサスの内容を見られて、防府市の農林業はどういう状態であるというように考えていらっしゃるのでしょうか。

防府市は、今のセンサスを通じてどのような状態であるかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 先ほど来、議員も御指摘になっておるような状況で、耕作放棄地の面積が広い、また、高齢化も進んでおるというようなことを認識いたしております。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） やはり現在、今回の耕作放棄地解消のための調査というものの必要性ということを確認されているのではないかと思います。この耕作放棄地の全体の調査要領というのが通知されたわけで、今、取り組みについても本年8月から9月にかけて、市内の全農地について調査をしていくという御答弁をいただきましたけれども、この調査を2カ月なら2カ月で終えた場合に、その調査によって耕作放棄地解消の計画を策定するという、次の作業が待っておるわけなんですけれども、この解消計画を策定するのは、どなたでしょうかというか、どの部署でこれを進めていくか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 私の所管になります農業農村課及び農業委員会、この2つでやっていくということに、今、計画をしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） そういった部署でやっていく場合に、今後の計画についての地域の協議会、あるいは市民に意見を聞く場というのを持たれますでしょうか、どうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今の御質問の中で、いわゆる農地・非農地の判断にな

ろうかと思いますが、基本的には、今、国からの通知等によりますと、農業委員会、こちらのほうで行っていくということでございます。また、この農業委員会で行うということが、今、農業委員会として農地法に基づく農地転用等の許可業務等を行っておりますので、そこらのいわゆる現地の確認作業、これについても経験が豊富であるというようなことから、最終的に農地・非農地の判断を農業委員会のほうに委ねるということに、今、なっておりますというふうに聞き及んでおります。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） 調査して、その判断を農業委員会などに求めるというのはわかるんですけども、質問したのは、その後、解消計画を策定する場合において、地域の協議会というものを設置していくかどうかと、そういう質問でございます。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） それにつきましても、調査結果に基づきまして、今そこからいろいろな諸問題が出てくると思いますが、それらをまず内部で十分調査する中で必要とあらば、例えば農協だとかいろいろな農事組合、土地改良区、そういったようなところにも働きをして、そのようなものもつくっていくことも検討しなければならないというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） わかりました。状況に応じて判断していくということで、やはり防府市の中の調査と、それに対する対策ということでございますので、市民の意見を聞く場を加えていければよりいいんじゃないかなというふうな意見を持っております。

耕作放棄地の区分ということで、先ほど3とおりの区分を説明されましたけれども、3番目の森林、原野化しているということで、農地に復元利用することが不可能な土地というのがあるんですけども、これについては、さらに農地・非農地基準第2に基づき農地に該当するか否かを農業委員会に依頼すると、いったん市で調査したあと、さらに農業委員会に依頼するというふうな項目がありますけれども、農地と利用不可と区分された土地を、さらに農業委員会に再び判断を求めるという理由について、ちょっとお伺いいたします。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 先ほどもちょっとお答えはしたかと思いますが、いわゆる農業委員さんは、そういった農地に関するいわゆる学識を有しておられるというようなことで、また、農地転用等の許可業務等も行っておられます。そういったところで最終

的に、農地・非農地の判断を農業委員会に委ねられたものというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） わかりました。より確実な判断をしていくということではないかと思えます。

では、3番目の耕作放棄地解消の支援ガイドラインについてですけれども、国から示された耕作放棄地の解消支援策ということで、ただいまも幾つか示されましたけれども、今まで防府市で実施したと、その中で実施したというような策がございますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今ちょっと、申しわけございません。資料を持っておりませんので、お答えできません。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） この策に関してはいろいろあるんですけれども、市民農園とか、あるいは畜産農家の協力とか、いろいろこの推進について農林水産省から示されているものはいろいろあるようですけれども、先月、三重県の伊賀市というところを視察してまいりました。

そこは、「農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム」という、これは農業法人の施設というものがございまして、20年前に設立し、現在は年間40億円を売り上げ、50万人が来場し、300件の視察を受け入れているという施設で、一見するとテーマパークのようではありましたが、この法人が掲げているテーマの1つに、「農業振興を通じて、地域の活性化につながる事業を行います」というのがありました。滞在型食の学習施設というところで、子どもたちや一般の人たちに農業の楽しさを体験してもらおうというものでした。ここでこれを紹介したのは、耕作放棄地の解消支援としての一例ではないかというふうに感じたからでございます。

耕作放棄地支援ガイドラインの中に、そのほかにも、先ほど申しましたような市町村等による市民農園、教育ファームとしての利活用があります。

ここで、防府市の市民農園というのは何カ所ありまして、また、どう利用されているかということについて、お尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 市民農園等の市が実施しておる状況ということですが、現在、市が実施しております大平山市民農園と、農業公社が実施しておりますミニ農園、これは地神堂、大林寺ほか、市内合わせて8カ所でございますが、まず、区画が大平山におきましては94区画、ミニ農園におきましては113区画の合わせて207区画と、両

方とも一区画の面積は約50平方メートルでございます。

全体では1万350平方メートルになるかと思いますが、それと利用ですが、大平山につきましては94区画のうち89区画、ミニ農園では113区画のうち111区画が、今、利用されております。利用率は一応、97%というふうになっております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） 非常に利用率も高く、人気が高いということでございますが、この場所が空いたら次は回してくださいよという空き待ちの方、こういう方はいらっしゃいますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 空き待ちの方もいらっしゃるというふうには聞いております。何名かというのは、承知しておりません。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番。山根議員。

19番（山根 祐二君） 何人かというのを聞いたかったんですけども、非常に人気があるということで、市民農園とあるいはミニ農園ということに非常に注目されております。

一つの例ですけれども、これは東京郊外の東大和市というところで、農業体験農園というのがありまして、「やすじいの農園」というんですけれども、「やす」というおじいさんの農園じゃないかと思うんですが、農園主の内野さんが種や苗の植えつけから収穫まで、技術指導を行いながら野菜づくりに取り組んでいると。種や苗、肥料、農機具などに必要な経費は入園者が支払う、一区画当たり年間3万2,000円の入園料から賄うほか、市が創設した農業体験・農園整備等事業費補助金を活用していると。

このような農業体験農園というのは、市民に土地を貸し付けるだけの市民農園とは違い、農園主が入園者に必要な技術を伝授することを通じ、プロ並みの野菜を収穫できるのが特徴だそうです。農業体験農園はこれから注目すべき活用方法ではないでしょうか。

農業体験農園、防府市で取り組んでみてはいかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今、東京都の東大和市の例を出されて、私どもも若干調べてみました。さらには本市においてもこのような体験ができればとして、検討してみてもどうかということですが、先ほど御説明しましたように、大平山の市民農園、それからミニ農園、これらにおいては利用者への栽培指導も行っております。

また、今後ともこれらの農園の利用を促進することによりまして、市民の農業体験の

御支援を行ってまいりたいとは考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） 防府市の取り組みの姿勢というのも、評価すべきものであるというふうに感じております。御承知のとおり、市民農園とはサラリーマン家庭や都市の住人、これがレクリエーションとして自家用野菜や花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるということを言うわけであります。

平成18年3月には農村振興局長から、市民農園の整備の推進に関する注意事項というのを通知されております。この中で自家消費量を超えるものを直売店、直売等で販売することができるようになったというふうにも書かれております。市民農園の形でございますけれども、都市住民が自宅から通って利用する日帰り型市民農園というのと、その農村に滞在しながら農園を利用する滞在型市民農園というのがあるそうです。初めて経験する人とか、いろいろな物を栽培したい人のために開設者がいろいろな栽培指導とマニュアルの提供を行うと、収穫祭を開催して交流を図るといような農園も各所で増加しているようです。

先ほども言いましたように、直売店で市民農園の農作物を販売するということも多く行われているようです。団塊の世代の大量退職の影響もありまして、今後、市民農園利用希望者というのも増えてくるのではないかなというふうに思っております。

国の意向としましても、耕作放棄地の解消のために支援していくということが決まったわけでありますから、市街地に限らず郊外におきましても、先ほどの滞在型市民農園の形態も取り入れ、例えば、現在、公社で行っている業務を民間委託し、収益を上げてこの事業をさらに拡大していくということも可能ではないかなというふうに思っております。

防府市が耕作放棄地解消の先進地となるように、積極的に取り組まれることを強く要望して、この項を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、防府市公会堂の維持管理について。教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 防府市公会堂の維持管理についての御質問にお答えいたします。

防府市公会堂は、昭和35年に日本建築学会会長で音響の権威者であった佐藤武夫博士の設計により建築されたもので、開館後、今日まで素晴らしい音響効果を持った西日本屈指のホールとして高い評価を得ているところでございます。

しかしながら老朽化が進み、これまでに大きな改修工事としては、昭和56年に約6億

3,000万円をかけて、音響・照明設備及び客席の改修工事、平成4年には約9,400万円をかけて舞台の改修工事、さらに平成13、14年には、約3億7,000万円をかけて舞台装置とトイレの改修工事を実施し、今日に至っております。

公会堂は、市民が音楽等の文化活動を発表する施設、演劇や演奏会等の鑑賞施設として、長年市民に親しまれた施設であり、市民にとって非常に重要な施設であることは、十分認識しているところでございます。また、築後47年を経過しており、議員御指摘のとおり、建て替えを検討しなければならない時期であることは、十分承知しているところでございます。

しかしながら、現在、市では新廃棄物処理施設建設事業、新体育館建設事業や学校施設耐震化事業など大型事業に取り組んでおり、防府市公会堂の建て替えを行うための具体的な計画策定には至っておりませんが、平成23年度からの次期総合計画を策定していく中で前向きに検討していきたいと考えております。

したがって、現段階では現在の施設を安全で安心して御利用いただけるよう、施設整備には十分注意を払いながら維持管理に努めたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） ありがとうございます。

47年経過していると、その時期には来ているけれども、すぐ更新ということは、もちろん、当然無理なんですけれども、今から計画していくという公共施設につきましては、高齢化社会にも対応したものにしていくという必要があると思います。

今までのような車社会だけではなく、駅周辺の公共施設、公共交通を利用しやすい位置にあるもの、施設が多くの人に利用されるならば、例えば、そこへバス路線を設置しても収益性がよい、バスの便数も多くできるなど考えられます。それには、1つには利用者が多い複合施設であること、また、近隣にも利用したい施設があることなどが挙げられます。

先日、愛知県岡崎市に本年3月オープンいたしました複合施設、「岡崎げんき館」というのがありまして、これを視察してまいりました。ここはPFI手法の民間委託事業で、健康づくりゾーンに温水プール、トレーニングジム、保健衛生ゾーンに保健所事務所、子ども健診コーナー、市民交流ゾーンに市民活動室、多目的室、子ども育成ゾーンに一時託児コーナー、子育て事務室を配置したものであります。防府市のルルサスに設置した図書館の利用者が多いように、立地と施設の種類により集客は違ってきます。

公会堂の更新については、早くから構想を持って望んでいただくことを、まずは要望し

ておきたいと思います。そこで、2016年市制80周年記念事業として、防府市公会堂建設というビジョンを掲げては、いかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 公会堂につきましては、これから検討することになると思いますが、防府市の文化活動の中心となる一つの施設というふうに考えておりますので、公会堂の建設時期、規模等につきましては、市全体のビジョンの中で検討する必要があると考えておりますので、そういった方向で検討していきたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） 全体のビジョンでということがありましたので、ぜひ、第四次総合計画の中に、明確に示されるということを期待しておきたいと思います。

耐震の問題なんですけども、耐震診断計画については、どのように考えていらっしゃいますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 耐震性はどうかとの御質問でございますが、第一次耐震診断を実施しております。その結果でございますが、構造耐震指数でありますIS値は0.35となっております。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） 危ないということですか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） このIS値でございますが、一般的にマグニチュード7で倒壊の危険性のある建物は、IS値が0.3以下と言われておるところでございます。先ほどの0.35でございますけど、この対応についてでございますが、義務教育施設につきましては、昨年11月に耐震計画を策定しております。公会堂を含めましてその他の公共施設につきましては、現在、全庁的に計画を作成しているところでございますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） 全庁的に考えているということで、最優先である公立の小・中学校の耐震化事業と、あるいは市庁舎建設事業等あるわけですけれども、公会堂を含めて他の公共施設というのも老朽化が進んでまいります。すべて合わせて、総合計画の中に含めていく必要があると思います。

具体的計画の前の総合ビジョンというのも早期に示され、市民の意見を活かせる方向で

進めていていただきたいと思います。当面は安心・安全を第一として、公会堂の管理運営を行っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

この項は終わります。

議長（行重 延昭君） 次に、市営住宅活用計画について、土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、私のほうから市営住宅活用計画についてお答えいたします。

市営住宅の活用計画につきましては、防府市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、建て替え、個別改善、用途廃止等の手法によりストック活用を図っております。この中で大平山団地、勝坂団地につきましては用途廃止をする方針であり、入居者の方には他の市営住宅への住み替えをお願いしているところであります。

住み替えにつきましては、平成18年度及び19年度に実施いたしました住み替え希望調査に基づき、戸別に移転先等を協議させていただいておりますが、御希望される団地に空きがないこともございますので、第2、第3希望までをお聞きし、住み替えが円滑に行えるよう対処しているところでございます。また、住み替えが完了した棟から順次解体することとしており、勝坂団地につきましては、平成19年度に3棟解体いたしております。

次に、現在建設中の西田中団地への住み替え対象となっている本町団地の11世帯と、桑山団地24棟の8世帯の入居者への説明と状況でございますが、昨年5月に行いました住み替え希望調査では、19世帯のうち18世帯が西田中団地を希望され、1世帯が他の市営住宅を希望されております。西田中団地は、本年10月に完成予定でありますので、住み替えにつきましては引き続き、この調査票をもとに戸別に対応してまいります。

次に、他に解体が予定されている住宅については、今後どのように進めていくのかということでございますが、現計画では用途廃止の方針としている大平山団地、勝坂団地以外の団地は建て替え、または個別改善を進めて行く計画でございます。しかしながら、社会情勢等の変化で住宅需要も変わることも予測されますので、ストック総合活用計画は、5年ごとに見直しを行いたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） 転居の完了というのは、その行き先の状況によってはっきりしないというような御答弁ではなかったなと思っております。転居先が決定しまして、荷造りとか引っ越し費用、この負担の軽減というような措置は講じているのか。また、新築の市営住宅、今の西田中などに転居した場合は、賃料の上昇というのがあると思っておりますけ

ども、こういった費用負担、負担軽減ということについては、どのように対応されているでしょうか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 移転に伴う費用についてのことでございますが、移転に伴う引っ越し費用等につきましては、すべて市のほうで負担しております。

また、替わられたところの家賃との差額につきましては、5年間を限度としてその差額を暫定措置として、順次、どう言いますか、補償しておるといような制度を持って、急激な負担増にならないような措置をしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） よくわかりました。希望先をアンケートなどにより、市のほうに伝えまして、それから行き先の状況によるわけですから、希望先によるわけですから、それがいつ決まるか、どこに決まるかという、不安に思われる状況が続くわけでございます。先ほど勝坂団地につきましても、平成18年度と平成19年度と、2回、期間があいたからだと思えますけれども、アンケートをとっておるといような、希望調査をしているといようなお話がありましたけれども、その間の中間報告とか、見込みなども知らせたほうがよろしいんじゃないかというふうに思いますけれども、こういうことはできますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） この勝坂団地の移転につきましては、先ほども御説明いたしましたように、平成18年度にアンケート、また、平成19年度にもアンケートをとっております。

現在の状況について、入居者の皆様方が非常に御不安を抱いておられるということにつきましては、今後も住み替えに当たりますには、入居者の皆さんと連絡を密にいたしまして、精神的な負担を最小限に抑えるという面からいたしましても、個別に相談に乗りながら、業務を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番、山根議員。

19番（山根 祐二君） 個別に相談していくということを聞きましたので、そのようをお願いしたいなと思います。

今回、こういう質問をいたしましたのは、そういった方々から、やはり相談を受けることがありまして、不安に思っている方も中にはいらっしゃるかと。せめて問い合わせ

せがあったときには、相手の身になって、親切な対応をしていただきたいということをお願いしておきたいなというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、19番、山根議員の質問を終わります。

それでは、お疲れでございましょうから、今から40分まで15分間ほど休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時40分 開議

議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次は、25番、山田議員。

〔25番 山田 如仙君 登壇〕

25番（山田 如仙君） 政友会の山田如仙でございます。最後になりましたけれども、少し我慢をして聞いてください。今、歯の治療中で、奥歯が1個もありません。（笑声）それで時々プサプサ、プサプサ言いますから、時々聞きにくい面がありましたら、お許してください。

環境美化について。

市民一人ひとりが主役となって環境美化を進める上で、市民の声を市政に反映させるよりも、市民参画をいっそう推進していくことが大切である。そのためには、市民のコミュニケーションを深め、情報の共有化を進める必要があります。公共的な課題のすそ野が拡大し続ける現在、その克服を行政が一元的に担う従来型の対応には限界が生じつつあり、市民と行政とのパートナーシップによる協働へと発展させ、環境美化を共に取り組むことが必要です。

社会経済状況の急速な変化や、市民の価値観の多様化が進む中、ボランティアやNPOなどの自主的・主体的な市民活動を促進し、環境美化に対して、各自が屋敷周辺の道路、事業所周辺の道路の草刈り、清掃を各自が実行する仕組みづくりが必要であります。

実現に、市民意識の高揚と啓発を図り、市民と行政とが協働し、美しい環境美化の精神を図られたらと思います。市民参画の屋敷周辺道路草刈り、各自家の前の清掃の推進、新しい環境美化の運動を立ち上げられたらと思います。

次に、生涯学習推進について。

近年の社会情勢の大きな変化により、価値観やライフスタイルは多様化し、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになり、自己実現やゆとりを実感できる生活へのニーズ

は高まっています。このような変化の中で、市民一人ひとりがきらめき、自分らしく心豊かな一生を過ごすために、生涯にわたって「いつでも・どこでも・誰でも」学びたいことが学べ、いきいきと活躍できる「生涯学習社会」の実現が望まれます。

本市では、生涯学習を意図的・計画的・組織的に推進するため、「さまざまな機会づくり」、「ほうふな生涯学習の場づくり」、「ひとりひとりがきらめく人づくり」、「生涯学習推進の体制づくり」を4つの柱とする、「防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン）」を平成11年度に策定し、平成12年10月には、生涯学習都市宣言を行うなど、生涯学習のためのさまざまな取り組みを行っています。

今後は、これらの取り組みを個別課題への対応にとどめることなく、学校や公民館を含めた地域での活動や地域づくりに活かしていくことが必要であり、市民・民間・行政が協働し一体となった、全市的な防府市独自の生涯学習の推進を図ることが求められています。

生涯学習は、市民・民間・行政などの多様な学習者の参画や連携、協働によって推進されるものであることを基本として、「いつでも・どこでも・誰でも」学びたいことを学べ、それが地域づくりに活かされていく生涯学習社会の実現に市民意識の高揚と啓発を図られています。

生涯学習が文化センター、公民館、学習等供用会館の講座、サークルが現在どのような方法で実行されているか、その概要についてお尋ねをいたします。また、公民館、学習等供用会館の管理運営の概要をお尋ねいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、市民参画による環境美化の推進についての御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、地域の環境美化につきましては、各自治会を中心に、地域内一斉清掃や除草など、多大な御尽力をいただいているところであり、心から感謝申し上げます。

さらには、毎年7月の河川愛護月間に合わせて行われております佐波川一斉清掃や、同日に実施されます市民ボランティア清掃においても、多くの市民の皆様、環境美化に取り組んでいただいているところであります。また、個人や企業でも、さまざまな公共の場の清掃美化活動に、積極的に取り組んでいただいていることも十分認識しており、大変ありがたいことと、感謝申し上げます。

市におきましては、環境に関する市民意識の向上を図るため、平成13年12月に「防

府市空き缶等のポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例」を制定し、ごみ等のポイ捨てや放置をしないよう、意識の改善を喚起しているところでございます。

特に環境美化に関しましては、現在、各地域の自治会をはじめ、環境衛生改善に関係する団体で構成され、活発に活動されている防府市環境衛生推進協議会があり、主要事業として、快適環境づくりの推進、水環境保全活動の推進など、環境美化の促進に取り組んでいただいているところであります。

御質問の道路の美化につきましては、議員御提案の、市民自らが主体となって道路美化を行うことは、大変望ましい姿との思いから共感を覚えるものでございます。

市といたしましても、市民参画、市民と行政の協働の観点から、関係団体と協議するとともに、行政としてどのような協力が可能か、検討してまいりたいと存じます。

残りの御質問につきましては、教育次長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） まさしく今、大変いい答弁をいただきまして、どうもありがとうございます。まさにそのとおりと思うんですが、私はこの度、この清掃についてのお願いというのは、非常に基本的な基本のことがまだできていない、家の前の草も引けない、前の掃除もしないというような、小さいことのほうが非常に難しいんです。これをどういうように進めていったら、全体のあれがうまく、清掃がいくんであろうかなあという思いで、このたびやらしてもらったんです。

時には自治会においては、もうすばらしい自治会がありまして、特に人丸の自治会は、隣近所、土手、それから排水口から何から、もうねぶるようにきれいなんです。一遍行っで見られたらわかるけど、山口県一じゃろうと、こういうように思います。あそこはどなたがやられるのか知りませんが、そういうものがずっと続けば、日本一の清掃のできた、きれいな、環境の美化の整った防府市になるんですが、できないところは、全然できていないんですね。

そういうことで、きょうは、昔に天領区というようなのがありまして、いろいろそこは、清掃は自らが自分でやるというような、決まりではないんですが道筋をちゃんと藩が示しておる。そのものが、古文書が山口古文書館にありまして、そのものをちょっと紹介してみたいと思います。こういうようなのですが、これもっと長いんです、ずっと。こういうようなのが山口古文書館の中にありまして、清掃はこういうふうにするんだよということが、これ指し示してあります。ちょっとこれを読んでみますので。

安永2年（1773年）3月、城下町を整備するため、各自が屋敷周辺 この時、聞いてみますと、町の道路辺の道路を整備するということは、草取りも皆含めている

というようなことを言っておいでになりました。

各自が屋敷周辺の道路の管理を行うように布令する。城下町の道路は、通行に不便のないように、各自が屋敷周辺の道路を整備することはもちろんのことであるが、近年、左右の溝端のかつら石よりも道路が低くなっていたり、溝が埋まって水路が塞がっている所が見うけられる。これを放置しておく、一層状態が悪くなるので、道路に面した屋敷を所持している者は、相互に連絡して道路の補修を行うべきこと。なお、道路の片側のみが高くなるのは良くないので、周辺の者が話し合っ平均になるようにすること。

屋敷の垣・壁などが往還に出張っている所があるが、このようなことは、町並みの保存にとって好ましくない、他と揃うように造り直すこと。ただし、家屋の修造や生垣の修繕のために、仮垣が出張っている場合は、屋敷方へ届け出があればこれを認める。なお、生垣に木を植える際は、枝が伸びることを考えて、境より引き退って植えること。

居宅の門・垣・壁などが、ひどく傷んでいる屋敷を見うけらるが、先年も修繕するように触れたとおりであるので、儉約中とはいえ、見苦しくないように補修すること。預かり屋敷も同様である。

屋敷内から、樹木の枝が垣・壁を越えて伸びているものがあるが、人の通行や道具の持ち運びの妨げになるので、枝を伐採すること。

馬場のあるところの道路は、馬の通行によって低くなるため、畠の土や小石を入れている所もあるが、馬は砂地でなければ走れないので、周辺の屋敷の所有者が道路を砂地で改修すること。

城下町における道路の補修は、両側に屋敷があれば、道路の真ん中から半分ずつを両方で負担し、片側が田地か川などであれば、残る片側の屋敷が田端・川端まで全部負担することとなっているが、近年自分に関係のある片側のみを補修する者が多く、道路の痛みがひどくなっている、以後は各屋敷が道路の端まで補修すること。

大溝の左右の石垣が崩れたり、石がなくなっているところがあり、かねて補修するように命じているが一向に改善されない、以後、溝端の石垣の補修は、その溝に沿っている屋敷が常に注意して行うこと。

こういうようなことを、ちゃんと道しるべを示しているんですね。こういう示しを何か防府の中でも、推進協議会でもいいですから、何かでこうやっていただければ、何かこう、記しがないと、人間、ようやらないもんですから。そういう立ち上げはどうだろうかと思ってお聞きしますが、どうぞございましょうか。(笑声)

本当は市長でもいいんだけどね。市長。

市長（松浦 正人君） はい。

25番（山田 如仙君） 市長でもいいんですよ。そういうものをちゃんと言うてもらえば。誰がついてくるんじゃないかと思うんです。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） そういうことが可能で、そういう条例ができれば、道路課も廃止できて、河川課も要らなくなってしまうけども、そういうわけにもまいりません。（笑声）議員の御熱意はよくわかりましたので、いろんな意味で各関係団体とよく話をしていきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） もうちょっとふるしきを広げてもらおうといいんですが。16日に山口県が住み良い……、何だったかな。住み良い日本一を目指す推進委員会というのを立ち上げました。防府においても、日本一美化の効いた、「美化日本一を目指す推進委員会」というようなものは、できんかどうか、ちょっともう一遍、大ふるしきを広げて。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 県ではいろいろ数値目標を定められたり、あるいはキャッチフレーズで何々日本一とかよくなさっておられます。私たちは基礎自治体として、末端の行政を担っておりまして、なかなかそういう格好いいところまでは行かないわけでありまして。現実、今、目の前にぶら下がっておるさまざまな事柄に、全力を挙げて取り組んでいるのが現状であると、このように御理解をいただきたいなと思っております。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） なかなか難しいもんですね。本当は家の前のごみは、きちっと清掃ができて、各自治会が皆、同じようなことができれば、それでもう何にもせんでええですよ、日ごろでも。一斉清掃にしても、日ごろできていれば、一斉清掃なんて要らんですから。そういうようなことに思うんですが、なかなか難しいね、やっぱり。本当に、難しいですわ。（笑声）

きょうはいい答弁いただきましたから、それで我慢しますが、しかし胸の底には、やはり防府全体が草のないすばらしいまちに、やはりしていかなくちゃいけない。こういうふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

この項、終わります。

議長（行重 延昭君） 次に、生涯学習の推進について。教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 生涯学習の推進についての御質問にお答えいたします。

まず、文化センター、公民館、学習等供用会館での講座とサークル活動の取り組みについての御質問にお答えします。

議員御承知のとおり、公民館等で行っている市民教養講座は、社会教育事業の一環として、心豊かで生きがいのある生活が送れるように、知識・技術・教養を身につけていただき、市民相互の仲間づくりをしていただくことを目的に、2年間の受講期間で行っているものでございます。また、サークル活動は、市民教養講座の課程を修了された方々が、さらに内容を深めることを目的に、5年を学習活動期限として、定期的に活動されているものでございます。

文化センターにおける市民教養講座は、文化福社会館が開館した昭和47年から約35年間続いており、今までに多くの市民に参加していただき、平成19年度においても、28講座に432人の参加をいただいております。また、文化センターのサークル活動は、昭和54年から始まり、約29年間続いており、平成19年度においては、43サークルに584人が参加をされております。

教育委員会といたしましては、文化センターの市民教養講座とサークル活動は、歴史も長く、市民に定着した活動であり、多くの市民に参加していただける社会教育事業として、非常に有意義で大切な事業であり、続けていきたい事業であると考えております。

しかし、今後は、市民教養講座で学ばれた修了者のサークルは、自主的に活動していただきたいことや、一般の利用者からは、サークル活動で文化福社会館の部屋の予約が早くから決まっており、利用しづらいと御指摘があったことなどから、文化センターにおけるサークル活動に関する文化福社会館の利用手続きを平成19年3月に変更をいたしました。

その変更内容は、文化センターのサークル活動の人数制限等の制約をなくし、利用料金を無料から有料に変更したこと、及び部屋の予約を1年前から可能としていたものを1カ月前としております。

今年度から変更した内容で運用していますが、新たにサークル活動を希望される方から、予約方法等について改善要望が出ております。したがって、教育委員会といたしましては、再度、変更内容の見直しを検討したいと考えております。

なお、変更にあたりましては、文化センター運営審議会の御意見を伺い、最終的に判断・決定することが必要と考えておりますが、講座講師やサークル活動指導者を含め、多方面からの御意見等をいただき、遅くとも新年度までには見直したいと考えております。

次に、公民館と学習等供用会館の整備と管理についての御質問にお答えいたします。

公民館と学習等供用会館は、市内に14施設ありますが、いずれの館も学級活動や講座等を開設し、地域の皆様の文化・教養と、生活技術の向上、健康及び社会福祉の増進に活

用していただいております、市民の皆様が安心して安全にご利用いただけるよう、修繕、補修をしてきたところです。

しかしながら、いずれの館も建築後約20年以上経過し、老朽化しつつあり、各公民館等からも、駐車場に関する舗装・整備、空調設備の更新など、数多くの要望が出ております。

厳しい財政状況の中ですが、平成19年度には駐車場が不足している右田・華浦両公民館の駐車場用地を取得し、今年度は駐車場を完成する予定としているなど、各館の要望事項を含め、順次計画的に改修・改善を行っております。

今後とも地域の皆様が安心して御利用いただけるよう、前向きに維持管理に努めたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

25番(山田 如仙君) この項については、ただ1点だけなんです。

というのは、もう35年ほど続きますと、初めの規約はもう、どう言ったらいいですかね、それを当てはめるとこの講座ができなくなる。というのが、新講座2年したらどんどんやめていかななくてはならない。新しい人がどんどん入るかということ、35年も続くと、もうマンネリ化して、同じ人が同じ講座に何年もおるといような現実が、もう生まれている。それをもし、その1点をのけないで置いておくと講座は成立しません。成立する講座があるとしたら、パソコンとかそういう卒業するような講座だけになってしまう。

そうするとこの人数は、2,000人、3,000人という、それが路頭に迷います。しかも今度は、先ほどこれ聞いたんですが、サークルにしても加入したら計画の立たない……。有料にするということについては、僕は反対しません。しかし、1カ月1カ月に計画立てられません。サークルの活動も1年の計画表を出して、今、これでうまくいっているんです、両方が。しかし、暗黙のうちに、暗黙のうちに了承しながら今まで来ていたのが、すっぱりと何年に決めます、講座は今度こうなりました、1カ月前しか受け付けませんということ計画が立ちません。そういうサークルは成り立ちません。

成り立たないということになりますと、これが3,000人、福祉センターを入れますと4,000人からの人間が、講座がなくなります。そういうことは、本当あってはならない。どこでも学べ、どこでもやれるというようなキャッチフレーズで、すそ野を広げていっているものを、ここで区切るといことになると大変なことです。僕はこの1点だけなんです、きょうの私がお願いをするのは。

なぜかということ、やっpegらんなさい。人数が15人おる人が、仮に言ったら、講座に1回頼んだら、この次にまた頼んで。そういうようなことはできませんよ。1年間の計画でもって今までやりよったものを1カ月に区切ったら、サークルは成立しません。

それと講座のほうにおいても、これは2年おいて、また新しいのが毎年入るかという
と絶対に入りません。暗黙のうちに、これ言うちよくよ、暗黙のうちに継続してやっても
らってありがたいと思っている人、いっぱいおるんです、ほとんどが。毎年、毎年新しい
人が来るような人口がおるわけじゃないんです、防府市は。しかもそれでも、いい先生と、
安くていいところで学べるから、これだけ来るんです。

それを、もうこうなったから、全部今までの規約にみんなはめますよということは、見
直していついていただきたい。35年の歴史をそのまま引き継ぐということになると、これ
はもう弊害が起きている。現実と合わないものが起きているんです。そういうことを僕は
本当に、これお願いしますよ。これそうせんと、全部では1万人という人間があふれます
よ、できなくなります。

そういうことは、やっぱりよくみんなのわかった人が、現実をこうしてわかった人が、
これを組み立てられないと。これからの講座は、少し形が変わると、私は思っています。

ひとつお聞きします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 議員御指摘のとおり、私どもとしても、歴史も長く、市民
に定着した活動であって、非常に有意義な事業としますので、続けていきたい事業とい
うふうに考えております。

このため、先ほどもお答えいたしましたように、制度の見直しを、新年度までには行
いたいなと思っております。このためには、講座の講師の方やサークル活動の指導者を含
め、多方面からの御意見を伺いながら、制度を改正していきたいというふうに考えており
ますので、よろしくお願いいいたします。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） 見直して、考え直していただけるということですので、
了承しますが。

最後に、私はこの前の道に進めなかったというのは、学習等供用会館が非常に経費が要
るというので、サークルにおいては、もう館の使用料を取ったらどうかということ、
前々から思っていた。その使用料がやはり、年間では何十万円とかかりますから、一館に
ついて。そうしたら、それがいろんな修理とか、そういうものに回るであろうという前
の段階を踏んで、僕はこれを望んだんです。

そうすると、前の段階ではこれがつぶれると。つぶれるということになったから、これ
は大ごとだという。その前の段階を踏めなくなる。それで有料にしても、金にしたら、そ
の有料の金が、いろんな修理、館がいろんなところで、修理で雨漏りすれば長くかかる。

駐車を頼めばできない、非常に大変でしょう。それは非常に少ない経費でやっておられるからです。それはよく知っている。僕がそれをやろうと思うたら、このサークルがこういうような状態で、全部のけてしまうというように。1カ月1カ月で書いた、そんなサークルは計画的にはならないから。

できるだけ受講生と、その講座生を大事にしてくださいよ。本当にね、これね、今まで何十年間という地域に密着して、いろんな行事にも出て、いろんなことで活躍しているんですから。ただ、机の上で考えられて、これだからこうだというようなことをやらないでください。ひとつよろしく願います。

これでこの項を終わります。どうもありがとうございました。

議長（行重 延昭君） 以上で、25番、山田議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

午後3時10分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年6月18日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 下 和 明

防府市議会議員 田 中 健 次